第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

平成30年3月

えびの市

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章	保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項 ・・・・・・1
1	背景•目的
2	計画の位置付け
3	計画期間
4	関係者が果たすべき役割と連携
5	保険者努力支援制度
第2章	第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の
	明確化 ・・・・・・・・・・・・・・・・7
1	第1期計画に係る評価及び考察
2	第2期計画における健康課題の明確化
3	目標の設定
第3章	特定健診・特定保健指導の実施(法定義務) ・・・・・・・・・19
1	第三期特定健診等実施計画について
2	目標値の設定
3	対象者の見込み
4	特定健診の実施
5	特定保健指導の実施
6	個人情報の保護
7	結果の報告
8	特定健康診査等実施計画の公表・周知
第4章	保健事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・25
第1	保健事業の方向性
第 2	重症化予防の取組
1	糖尿病性腎症重症化予防
2	虚血性心疾患重症化予防
3	脳血管疾患重症化予防
第3	ポピュレーションアプローチ
笋 5音	州域匀坛ケアに係る取組 ・・・・・・・・・・・・45

第	1	計画の評価・見直し ・・・・・・・・・・・・・・47 評価の時期 評価方法・体制
第	1	計画の公表・周知及び個人情報の取扱い ・・・・・・・・48 計画の公表・周知 個人情報の取扱い
参	考資	料49

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診等」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成 30 年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

えびの市においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、 生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基 盤強化が図られることを目的とする。

2 計画の位置付け

第 2 期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、宮崎県医療費適正化計画や宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針、第2次健康日本21えびの市計画、特定健康診査等実施計画、介護保険事業計画等と調和のとれたものとする必要がある。(図表1・2・3)

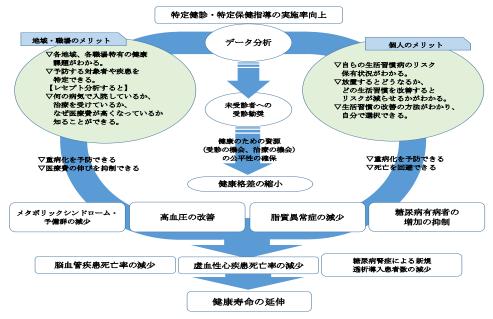
【図表 1】

上队30年度	に同けての構造図と記	法定計画等の位置づけ				2017.10
		※ 健康労進事業施者 とは 健康保	ll 族法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(f	母子保健法、介護保険法)、学校保健法		
	「健康日本21」計画	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「介護保険事業(支援)計画」	「医療費適正化計画」	「医療計画」
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 (建康增進事業業施者※)	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 平成24年6月 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成23年3月 特定健康診査及54時定保維指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年6月 「国民健保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 老健局 平成28年 介護保険事業に係る保険給付の円滞な 実施を確保するための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成28年3月 医療養道工化に関する施策 について基本指針 【全部改正】	厚生労働省 医政局 平成29年3月 医療提供体制の確保に関する基本指
根拠·期間	法定 平成25~34年(第2次)	法定 平成30~35年(第3期)	指針 平成30~35年(第2期)	法定 平成30~32年(第7次)	法定 平成30~35年(第3期)	法定 平成30~35年(第7次
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村:義務、都道府県:義務	都道府県:義務	都道府県:義務
基本的な考え方	健康寿命の延伸及び健康性差の能小の来収 に同けて、送送 可能の利金で於りを並んである。 是職金ととは、対金性を落せたがしたの姿な機 能の維持及び向上を目指し、その他系、 社会批組 機会が機能可能といななると、送生活質の改 第五び社会環境の登画に取り組むことを目標とす 5。	生活習慣の改善にも相談信等の金質管数値の予約 対象と表し、根据信仰を予防するとかできれば、通知等 考定的できない。現在信息を予防するとかできれば、通知等 可能力を力がまった。この情報、類似のは 関係している。この情報、類似のは まずるとが研究とない。この情報、類似のは まずるとが研究とない。 を対象を対象とないます。 というないます。 といるないます。 というないないます。 といるないないないないないないない。 といるないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	金属實施的機とはからして、被保険者の自主 的な最高地温及び食み予約の別場かついて、最 環境が任の支援のからなって、領域を向特性 課金式へ改進的かつ効率的な提供素を展開することを目前するのである。 企業最近の基の情報を通し、原金及の選正を 及び保険者の機能を開催があったることは保険者 目外にとっても重要である。	高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活 を含むことができるように支持することや、 <u>多力提び</u> 態度には変更接触となることの <mark>参加</mark> 被患等の整選もしくは 温をの放止 を理念としている	国民管理教主監判、続けていくため、国民の 生活の別の維持なび申上を管理しつう、図号を が高度に増大しいようにしていくともに、発質 かつ選取な悪産を効果がに提供する性質の管 量を図っていく。	医療機能の分化・連携を相当する。 選じて、 増制において別れ目のない 登載を実現し、負責かつ選切な返産 <u>別に提供する体制の</u> 健様と図る
対象年齢	ライフステージ(乳幼児期) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	40歳~74歳	被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を過 える現在の青年間・壮学別世代、小児期からの生活 習慣づくり	1号被保険者 65億以上 2号被保険者 40~64億 特定疾病	すべて	すべて
	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満		メタボリックシンドローム	
	 	差尿病 糖尿病性腎症	糖尿病 糖尿性病腎症	糖尿病性腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症	装尿病	糖尿病
	高血圧	高血圧 脂質異常症	高血圧 等		生活習慣病	
対象疾病	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症		心筋梗塞等の心血管疾 脳卒中
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん		慢性開塞性肺疾患(COPD) がん	慢性開塞性肺疾患(COPD) がん末期		がん
	ロコモディブシンドローム 説知症 メンタルヘルス			初老馬の認知症、早老症 骨折・骨細能症 パーキングの関連疾患 物助に変性症、発生管外身症 関節リウマ子、変化性関助症 多系統要極症、影素性性影異化症 後親高等を使用した。 後親高等を化症 後親高等を化症		精神疾患
	※53項目中 特定健診に関係する項目15項目 (領血管疾患・虚血性心疾患の半熱質整束に率 を治療・健原病性腎症による中間新療造所導入患者物) (治療機能力の上の一ル分類解に対けるコントロール不負者 会質性高維命		健診・仮盤情報を活用して、費用対効果の配点も考慮 (1)生活習慣の状況(地対能の皮無能を終する) ①食生活 ②日常生活における多数 ③アルコール摂取量 ④保健	①地域における自立した日常生活の支援 ②要介護状態の予防・軽減・悪化の防止 ③介護給付費の適正化	○医療費適正化の取組 外来 ①一人あたり外来医療費の地域差の総減 ②特定保証計事の実施率の向上 ②タが試当者・予備罪の減少 ③物尿病療症化予防の推進	①5疾病・5事業 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定)
評価	②他の中の内的 医特定健診・特定保健指導の実施率 ②メタボ予備群・メタボ鉄当者 ※高血圧労働資業常位	①特定條診受診率 ②特定保健指導実施率	(2) 健康診査等の受診率 ①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備罪		○確床納里症化予助の推進 入院 病床機能分化・連携の推進	
	湯道正体差を維持している帝の理伽(肥満、やせの減少) 通信な体見の食事をとる 印目電主派における夢像 通動習電影の動物 活成人の理解率 参加側でいる書		<u> </u>			
		【保険者努力支援制制	度制度分】を減額し、保険料率決定		<u> </u>	>
その他		保健事業支援・評価委員会(事刊	務局:国保連合会)による計画作成支援		保険者協議会(事務局:国保達	合会)を通じて、保険者との連携

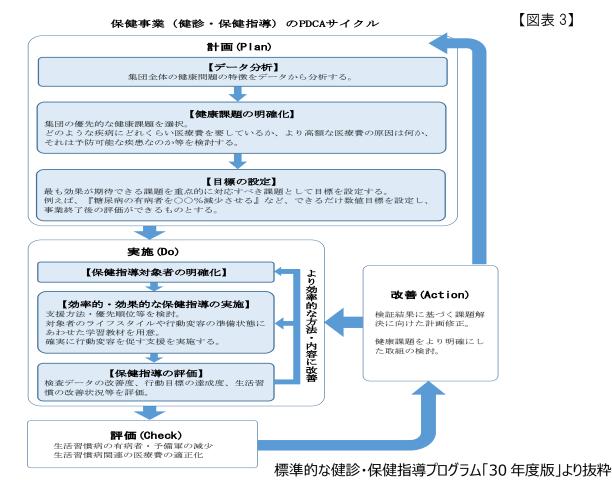
特定健診・特定保健指導と健康日本21 (第二次)

一特定健診・特定保健指導のメリットを活かし、健康日本21(第二次)を着実に推進―

【図表 2】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋



3

3 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画が平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

4 関係者が果たすべき役割と連携

(1) 実施主体関係部局の役割

えびの市においては、健康保険課が主体となりデータヘルス計画を策定するが、市民の健康の保持 増進には幅広い課が関わっていることから、介護保険課(地域包括支援センター)や福祉事務所と も十分連携する。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの 業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う 等体制を整えることとする。 (図表 4)

(2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、宮崎県国民健康保険団体連合会(以下「宮崎県国保連」という。)及び 宮崎県国保連に設置される宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会(以 下、「支援・評価委員会」という)等のことをいう。

国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データや レセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDB の活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成30年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特にえびの市国保の保険者機能の強化については、宮崎県の関与が更に重要となる。

このため、えびの市国保は、計画素案について宮崎県関係課と意見交換を行い、連携に努める。

また、えびの市国保と西諸医師会等の地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、宮崎県が宮崎県医師会等との連携を推進することが重要である。

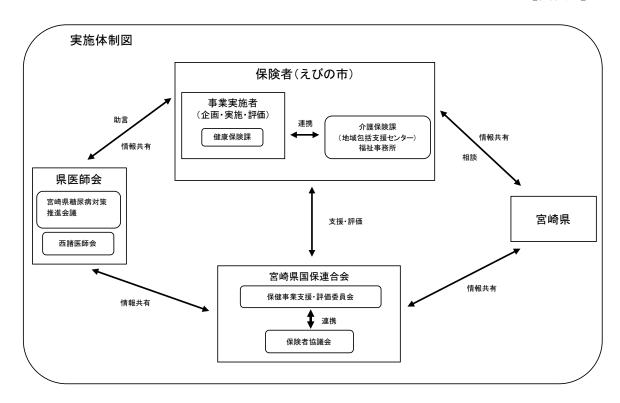
宮崎県国保連と宮崎県は、ともに保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、宮崎県保険者協議会等を活用することも有用である。

(3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。

【図表 4】



5 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成 28 年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒して実施している。(平成 30 年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を高く評価している。(図表5)

保険者努力支援制度

【図表 5】

	評価指標	H28年度	要前倒し分	H29年度	更前倒し分	H30年度
	計進行条	配点	えびの市	配点	えびの市	配点
	満点	34	15	58	30	850
	交付額(万円)		290			
	総得点(体制構築加点含む)		196			
	全国順位(1,741市町村中)		919			
	特定健診受診率	20	0	35		50
共通①	特定保健指導実施率	20	10	35		50
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	20	0	35		50
共通②	がん検診受診率	10	0	20		30
六地区	歯周疾患(病)検診	10	0	15		25
共通③	重症化予防の取組	40	40	70		100
共通④	個人のインセンティブ提供	20	0	45		70
八四色	個人への分かりやすい情報提供	20	20	15		25
共通⑤	重複服薬者に対する取組	10	0	25		35
共通⑥	後発医薬品の促進の取組	15	11	25		35
八地の	後発医薬品の使用割合	15	10	30		40
固有①	収納率向上	40	0	70		100
固有②	データヘルス計画の取組	10	10	30		40
固有③	医療費通知の取組	10	10	15		25
固有④	地域包括ケアの推進	5	5	15		25
固有⑤	第三者求償の取組	10	10	30		40
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況					50
	体制構築加点	7	O	7	0	60

※H29年度前倒し分は申請中

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の 明確化

1 第1期計画に係る評価及び考察

(1) 第1期計画に係る評価

ア 全体の経年変化

平成 25 年度と平成 28 年度の経年比較を見ると、<u>早世予防からみた死亡(65 歳未満)の</u>割合は男性が減少、女性が上昇しており、死因別にがん、脳疾患、腎不全が高い。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると 40~64 歳の 2 号認定率はわずかだが減少している。

また、医療費に占める入院費用の割合はわずかに増加し、外来費用割合はわずかに減少している。健診による重症化予防に取り組んでいるところであるが、高齢化と人口減少により、入院費用の割合を減らすという目標は達成できていないのが現状である。今後も、医療費適正化の観点から特定健診受診率向上への取組は重要となる。(参考資料 1)

イ 中長期目標の達成状況

(7) 介護給付費の状況 (図表 6)

介護給付の変化について、28 年度の介護給付費が増えているが、これは、高齢者の割合が増えていることによる。同規模平均の1件当たり介護給付費は同規模平均では施設サービスが減少しているが、えびの市は居宅・施設ともに減少している。

介護給付費の変化 【図表 6】

		えびの市	•			同規模平均	
年度	ᇫᆂᄽᄼᅼᅖ	4 1 1/1 + 11	1件当た	り給付費	4 1/4 1	1件当た	り給付費
7.02	介護給付費 (万円)	1人当たり 給付費	居宅 サービス	施設 サービス	1人当たり 給付費	居宅 サービス	施設 サービス
平成25年度	25億8176万円	73,181	43,480	295,157	301,072	41,726	283,881
平成28年度	27億3685万円	73,096	42,940	285,804	313,428	41,744	278,164

(イ) 医療費の状況 (図表 7)

医療費の変化について、一人当たり医療費の伸び率を同規模と比較するとえびの市は入院費用の伸び率を抑制できていない状況である。

医療費の変化 【図表 7】

						総	医療費(円)						
項目	1		全体				入院				入院外		
タロ タロ	1	弗中尔	144.7 41.	伸7	ゾ率	弗 中 \$\frac{1}{2}	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	伸び	『率	弗 中 \$5		伸び	/率
		費用額	増減	保険者	同規模	費用額	増減	保険者	同規模	費用額	増減	保険者	同規模
1	1 総医療費(円)					10億7507万円				14億5446万円			
秘区僚員(口)	H28年度	24億3296万円	9658万円	-3.8	0.2	10億9309万円	8198万円	1.7	0.463	13億3987万円	1億1460万円	-7.9	-0.0
2 一人当たり医	H25年度	28,480				12,100				16,380			
療費(円)	H28年度	31,760	3,280	11.5	8.2	14,270	2,170	17.9	8.5	17,490	1,110	6.8	8.0

※KDBの1人当り医療費は、月平均額での表示となる。

(ウ) 最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表 8)

中長期目標疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患と慢性腎不全に係る医療費割合では、 疾患別にみると脳血管疾患、慢性腎不全(透析無)に係る割合は減少しているものの慢性腎 不全(透析有)と虚血性心疾患に係る割合が増加していることがわかった。

中短期目標疾患である糖尿病・脂質異常症に係る割合については、国と比較すると低くなっているが、県と比べると高い。高血圧に係る費用の割合が、平成 25 年度は国に比べると約 2 倍であったが、平成 28 年度は 1.5 倍に減少している。

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

【図表8】

				一人	あたり医療	療費		中長期目	目標疾患		短	期目標疾	患					
	市田	町村名	総医療費		順	位	F	X 1	脳	心			脂質	(中長期·短期) 目標疾患医療費計		新生物	精神 疾患	筋・ 骨疾患
同				金額	同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	異常症				失思	有沃思
規模区	H25	えびの市	2,529,536,660	28,480	70位	5位	6.16%	0.41%	2.59%	1.72%	5.42%	8.59%	2.18%	684,901,270	27.08%	10.53%	14.05%	9.01%
分	H28	えびの間	2,432,955,310	31,761	44位	6位	6.58%	0.15%	1.59%	1.90%	5.22%	6.42%	2.16%	584,259,480	24.01%	11.40%	14.41%	9.47%
	H28	宮崎県	98,623,616,320	26,707			6.46%	0.26%	2.39%	2.17%	4.95%	5.00%	2.12%	23,044,446,930	23.37%	12.64%	12.82%	8.43%
	пио	全国	9,687,968,260,190	24,253			5.40%	0.35%	2.22%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,237,085,545,700	23.12%	14.20%	9.39%	8.45%

(エ) 中長期的な疾患(図表9)

虚血性心疾患の割合は変わらないが、高血圧・糖尿病・脂質異常症を合併している人の割合が増加している。

脳血管疾患の割合は微増しており、糖尿病合併の割合が増加し、高血圧と脂質異常症を合併している人の割合が減少している。

人工透析の割合は微増しており、9 割以上の方が高血圧を合併している。また、65 歳以上では糖尿病と脂質異常症を合併している人の割合が2割から5割に増加していて、脂質異常症の割合は全体で14%増加している。

LDL コレステロールの高い人が高血圧になると血管の傷みを修復するためにプラークができ、 重症化すると言われている。今後、腎の重症化予防として、糖尿病の発症予防や血糖コントロ ールだけではなく、脂質異常症の予防や改善にも目を向けて取組んでいく必要がある。

	厚労省様				中長期的	的な目標			短期的な目標						
	様式3-5			心疾患	脳血管	奈 患	人工	透析	高血	1圧	糖尿	禄	脂質異	常症	
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	全体	7534	300	4.0	38	12.7	14	4.7	257	85.7	96	32.0	173	57.7	
H25			81	1.6	12	14.8	10	12.3	70	86.4	30	37.0	51	63.0	
	65歳以上	2573	219	8.5	26	11.9	4	1.8	187	85.4	66	30.1	122	55.7	
	全体	6508	263	4.0	36	13.7	14	5.3	233	88.6	92	35.0	153	58.2	
H28	64歳以下	3853	63	1.6	10	15.9	11	17.5	55	87.3	21	33.3	38	60.3	
	65歳以上 2655			7.5	26	13.0	3	1.5	178	89.0	71	35.5	115	57.5	

	厚労省様				中長期的	的な目標			短期的な目標						
	様式3-6	6	脳血管	管疾患	虚血性	心疾患	人工	透析	高血	1Æ	糖尿	表	脂質類	『 常症	
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	全体	7534	284	3.8	38	13.4	9	3.2	243	85.6	80	28.2	138	48.6	
H25	64歳以下			1.7	12	14.0	9	10.5	78	90.7	24	27.9	40	46.5	
	H25 64歳以下 490 65歳以上 25		198	7.7	26	13.1	0	0.0	165	83.3	56	28.3	98	49.5	
	全体	6508	252	3.9	36	14.3	9	3.6	215	85.3	79	31.3	117	46.4	
H28 64歳以下 3853		62	1.6	10	16.1	6	9.7	49	79.0	13	21.0	21	33.9		
	65歳以上 265			7.2	26	13.7	3	1.6	166	87.4	66	34.7	96	50.5	

	厚労省様				中長期的	りな目標		短期的な目標						
	様式3-	7	人工	透析	DV + 40	* # #) 		-	±+ =		01- ss =	1 Mr. 4-
					脳血管	官疾患	虚血性	心疾患	高血	1上	糖尿	R抦	脂質異	常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7534	27	0.4	9	33.3	14	51.9	26	96.3	13	48.1	8	29.6
H25	64歳以下	4961	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		9	40.9	10	45.5	21	95.5	12	54.5	7	31.8
	65歳以上	2573	5	0.2	0	0.0	4	80.0	5	100.0	1	20.0	1	20.0
	全体	6508	30	0.5	9	30.0	14	46.7	28	93.3	14	46.7	13	43.3
H28	H28 64歳以下 3853			0.6	6	27.3	11	50.0	20	90.9	10	45.5	9	40.9
	65歳以上 265			0.3	3	37.5	3	37.5	8	100.0	4	50.0	4	50.0

ウ 短期目標の達成状況

(7) 共通リスク(様式3-2~3-4)(図表10)

中長期目標疾患に共通するリスクである治療状況を見ると、糖尿病治療者(様式 3-2)においては、糖尿病治療者は増加している。その中でも、インスリン療法を受けている人は減っているが、糖尿病性腎症の割合が増加しており、今後も、糖尿病性腎症重症化予防に積極的に取組んでいくことが重要である。
【図表 10】

	厚労省様					短期的	な目標							中長期的	りな目標			
	様式3-2	2	糖月	R 病	インスリ	ン療法	高血	1圧	脂質乳	異常症	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工	透析	糖尿病	性腎症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7534	748	9.9	67	9.0	543	72.6	435	58.2	96	12.8	80	10.7	13	1.7	125	16.7
H25	64歲以下	4961	298	6.0	34	11.4	203	68.1	166	55.7	30	10.1	24	8.1	12	4.0	57	19.1
	65歳以上	2573	450	17.5	33	7.3	340	75.6	269	59.8	66	14.7	56	12.4	1	0.2	68	15.1
	全体	6508	672	10.3	57	8.5	517	76.9	397	59.1	92	13.7	79	11.8	14	2.1	116	17.3
H28	64歲以下	3853	214	5.6	25	11.7	153	71.5	120	56.1	21	9.8	13	6.1	10	4.7	41	19.2
	65歳以上	2655	458	17.3	32	7.0	364	79.5	277	60.5	71	15.5	66	14.4	4	0.9	75	16.4

	厚労省様				短期的	な目標					中長期的	的な目標		
	様式3-3		高	加圧	糖月	禄	脂質星	尾常症	虚血性	心疾患	脳血管	奈 患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7534	2074	27.5	543	26.2	931	44.9	257	12.4	243	11.7	26	1.3
H25	64歲以下	4961	784	15.8	203	25.9	310	39.5	70	8.9	78	9.9	21	2.7
	65歳以上	2573	1290	50.1	340	26.4	621	48.1	187	14.5	165	12.8	5	0.4
	全体	6508	1890	29.0	517	27.4	899	47.6	233	12.3	215	11.4	28	1.5
H28	64歲以下	3853	613	15.9	153	25.0	253	41.3	55	9.0	49	8.0	20	3.3
	65歲以上	2655	1277	48.1	364	28.5	646	50.6	178	13.9	166	13.0	8	0.6

	厚労省様				短期的	な目標					中長期的	りな目標		
	様式3-4	1	脂質類	尾常症	糖尿	病	高血	旺	虚血性	心疾患	脳血管	疾患	人工流	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	7534	1242	16.5	435	35.0	931	75.0	173	13.9	138	11.1	8	0.6
H25	64歲以下	4961	459	9.3	166	36.2	310	67.5	51	11.1	40	8.7	7	1.5
	65歲以上	2573	783	30.4	269	34.4	621	79.3	122	15.6	98	12.5	1	0.1
	全体	6508	1145	17.6	397	34.7	899	78.5	153	13.4	117	10.2	13	1.1
H28	64歳以下	3853	349	9.1	120	34.4	253	72.5	38	10.9	21	6.0	9	2.6
	65歳以上	2655	796	30.0	277	34.8	646	81.2	115	14.4	96	12.1	4	0.5

(イ) リスクの健診結果経年変化(図表11)

リスクの健診結果の経年変化を見ると、男性、女性ともに腹囲・中性脂肪・HDL コレステロール・HbA1cの有所見者が増加(LDLコレステロールは減少)していることがわかった。男性は、空腹時血糖の有所見者は減少しているが、女性は増加している。

男性も女性も血圧の有所見者は減少している。

男性は、BMI・GPT・尿酸の有所見者は減少しており、クレアチニンの有所見者は増加している。

女性は、BMI・GPT・尿酸の有所見者は増加している。その中でも 65 歳以上の BMI の有所見者が約 1 割増加している。

メタボリックシンドローム予備群・該当者は微増傾向にあることから、内臓脂肪を基盤としたインスリン抵抗性による高血糖状態であることが推測される。

男性も女性もメタボ該当者が増加しており、その中でも血糖と血圧と脂質の 3 項目全てに該当している人の割合が増加している。

【図表 11】

健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省6-2~6-7)

☆No.23帳票

		BI	VII	腹	囲	中性	脂肪	GF	·Τ	HDI	C	空腹距	寺血糖	Hb.A	A1c	尿	酸	収縮其	月血圧	拡張其	明血圧	LDL	-C	クレア・	チニン
月	9性	يا 25	以上	85 J	以上	150	以上	311	北上	405	未満	100	以上	5.61	以上	ر7.0	以上	130.	以上	85 J	以上	120	以上	1.34	以上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	197	35.9	283	51.5	143	26.0	116	21.1	44	8.0	247	45.0	319	58.1	122	22.2	323	58.8	114	20.8	254	46.3	11	2.0
H25	40-64	71	33.8	103	49.0	66	31.4	67	31.9	16	7.6	95	45.2	111	52.9	54	25.7	113	53.8	55	26.2	103	49.0	5	2.4
	65-74	126	37.2	180	53.1	77	22.7	49	14.5	28	8.3	152	44.8	208	61.4	68	20.1	210	61.9	59	17.4	151	44.5	6	1.8
	合計	197	34.0	307	52.9	188	32.4	114	19.7	61	10.5	246	42.4	369	63.6	127	21.9	323	55.7	97	16.7	237	40.9	14	2.4
H28	40-64	61	33.5	102	56.0	72	39.6	50	27.5	10	5.5	74	40.7	94	51.6	50	27.5	80	44.0	37	20.3	78	42.9	2	1.1
	65-74	136	34.2	205	51.5	116	29.1	64	16.1	51	12.8	172	43.2	275	69.1	77	19.3	243	61.1	60	15.1	159	39.9	12	3.0

		BN	ΛI	腹	囲	中性	脂肪	GF	Ţ	HDI	C	空腹阳	- 血糖	Hb/	\1c	尿	酸	収縮期	明血圧	拡張其	田田田	LDL	_ 	クレア・	チニン
3	女性	251)	上	يا 90	以上	150.	以上	311	北上	405	未満	100	以上	5.61	以上	7.01	以上	130	以上	85J	以上	120.	以上	1.31	以上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	163	21.3	151	19.7	115	15.0	83	10.8	16	2.1	176	23.0	438	57.3	19	2.5	433	56.6	89	11.6	463	60.5	5	0.7
H25	40-64	63	24.1	49	18.8	38	14.6	35	13.4	4	1.5	52	19.9	125	47.9	5	1.9	124	47.5	32	12.3	158	60.5	2	0.8
	65-74	100	19.8	102	20.2	77	15.3	48	9.5	12	2.4	124	24.6	313	62.1	14	2.8	309	61.3	57	11.3	305	60.5	3	0.6
	合計	197	26.6	154	20.8	132	17.8	82	11.1	19	2.6	181	24.5	479	64.7	35	4.7	395	53.4	82	11.1	444	60.0	3	0.4
H28	40-64	55	23.4	33	14.0	30	12.8	20	8.5	9	3.8	53	22.6	133	56.6	8	3.4	107	45.5	39	16.6	146	62.1	0	0.0
	65-74	142	28.1	121	24.0	102	20.2	62	12.3	10	2.0	128	25.3	346	68.5	27	5.3	288	57.0	43	8.5	298	59.0	3	0.6

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

☆No.24帳票

		74-54	π = Λ +ν	n /- m			H- m4							-4.	v +v								
Į.	男性	健診引	定診者	腹囲	のみ	予值	用群	高血	加糖	高	近圧	脂質昇	具常症	該	自省	血糖-	⊢血圧	血糖一	⊢脂質	血圧+	-脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	549	21.5	25	4.6%	99	18.0%	3	0.5%	80	14.6%	16	2.9%	159	29.0%	30	5.5%	5	0.9%	79	14.4%	45	8.2%
H25	40-64	210	15.1	15	7.1%	32	15.2%	1	0.5%	23	11.0%	8	3.8%	56	26.7%	10	4.8%	2	1.0%	27	12.9%	17	8.1%
	65-74	339	29.1	10	2.9%	67	19.8%	2	0.6%	57	16.8%	8	2.4%	103	30.4%	20	5.9%	3	0.9%	52	15.3%	28	8.3%
	合計	580	26.2	21	3.6%	91	15.7%	5	0.9%	68	11.7%	18	3.1%	195	33.6%	32	5.5%	5	0.9%	86	14.8%	72	12.4%
H28	40-64	182	18.2	10	5.5%	32	17.6%	3	1.6%	17	9.3%	12	6.6%	60	33.0%	8	4.4%	5	2.7%	29	15.9%	18	9.9%
	65-74	398	32.6	11	2.8%	59	14.8%	2	0.5%	51	12.8%	6	1.5%	135	33.9%	24	6.0%	0	0.0%	57	14.3%	54	13.6%

		// A = A T	5 +	n/= rm	1		H- m4							==.	v +v								
3	女性	健診引	で影石	腹囲	0)4	予位	用杆	高血	11糖	高	五田	脂質昇	開定	該	自有	血糖-	⊢血圧	血糖⊣	⊢脂質	血圧+	脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	765	29.9	12	1.6%	59	7.7%	6	0.8%	45	5.9%	8	1.0%	80	10.5%	18	2.4%	7	0.9%	44	5.8%	11	1.4%
H25	40-64	261	22.0	5	1.9%	22	8.4%	3	1.1%	17	6.5%	2	0.8%	22	8.4%	5	1.9%	2	0.8%	12	4.6%	3	1.1%
65	65-74	504	36.6	7	1.4%	37	7.3%	3	0.6%	28	5.6%	6	1.2%	58	11.5%	13	2.6%	5	1.0%	32	6.3%	8	1.6%
	合計	740	33.3	7	0.9%	59	8.0%	5	0.7%	42	5.7%	12	1.6%	88	11.9%	11	1.5%	3	0.4%	50	6.8%	24	3.2%
H28 4	40-64	235	26.3	4	1.7%	7	3.0%	2	0.9%	5	2.1%	0	0.0%	22	9.4%	1	0.4%	1	0.4%	10	4.3%	10	4.3%
	65-74	505	38.0	3	0.6%	52	10.3%	3	0.6%	37	7.3%	12	2.4%	66	13.1%	10	2.0%	2	0.4%	40	7.9%	14	2.8%

(ウ) 特定健診受診率・特定保健指導実施率 (図表 12)

特定健診受診率と特定保健指導率のどちらも増加している。今後も重症化を予防していくためには、特定健診受診率の向上と要フォロー者への受診勧奨と保健指導の取組が重要となってくる。

特定健診受診率、特定保健指導実施率(法定報告分)

【図表 12】

		特定	健診		牛	寺定保健指導	
項目	対象者数	受診者数	受診率	同規模内 の順位	対象者数	終了者数	実施率
H25年度	5,104	1,311	25.7%	185位	158	57	36.1%
H28年度	4,439	1,321	29.7%	219位	133	106	79.7%

(2) 第1期に係る考察

第 1 期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎不全を重点に重症化予防を進めてきた。

外来患者を増やすことで重症化を予防し、入院患者を減らしていくことが目標であるが、現状はまだまだである。

しかし、健診受診者で高血圧の人の割合が減少しており、また、脳血管疾患も減少傾向にあることより、受診勧奨により動機づけができて、医療機関につながって血圧管理ができている人が増加してきたのではないかと推測される。

しかしながら、男女とも HbA1c の有所見者が増加しており、また、透析患者のうち 65 歳以上の方の糖尿病合併の割合も2割から5割に増加していることから、糖尿病の重症化予防という視点では、若い世代からの早期介入も視野に入れた取組が重要である。

2 第2期計画における健康課題の明確化

(1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況

ア 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

えびの市の入院件数は 3.8%で、費用額全体の 44.9%を占めている。入院を減らしていくことは重症化予防にもつながり費用対効果の面からも効率がよい。

「集団の疾患特徴の把握」

【図表 13】

1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較 (平成28年度)



〇入院を重症化した結果としてとらえる

イ 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

200万円以上になる高額レセプトは心疾患が2件であった。6か月以上の長期入院の約1割(76件)が脳血管疾患であった。人工透析患者では、脳血管疾患が29.0%(115件)、虚血性心疾患が42.3%(168件)で、糖尿病性腎症が46.3%(184件)であった。

平成28年5月の診療分のレセプトで生活習慣病の治療数の構成割合は、高血圧66.7%、 糖尿病23.7%、脂質異常症40.4%、高尿酸血症10.3%である。

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の生活習慣病の治療者数の構成割合は平成25年5月診療分と比べ大きな変化は見られず、全体の8.9%、9.3%、4.1%である。基礎疾患の重なりを見ると、どの疾患も8割以上が高血圧の治療をしている。脳血管疾患と虚血性心疾患の約3割が糖尿病の治療を、5割前後が脂質異常症の治療をしている。また、糖尿病性腎症の7割以上が脂質異常症の治療をしているのが特徴的である。

リスクの重なりが重症化を促進するので、糖尿病治療中の方も特定健診を受診してもらえるような医療機関との連携を推進し、その中でも脂質異常症のある方が改善できるような保健指導などを実施していくことも今後の課題である。

2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト(H2	?8年度)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
IV IV		件数	39件	0件	2件	-
様式1-1 ★N0.10 (CSV)	高額になる疾患	1十致	2914	0.0%	5.1%	
	(200万円以上レセ)	弗里娅	1年2075年四		530万円	-
		費用額	1億2975万円		4.1%	
		/st. 444	796件	76件	51件	-
様式2-1	長期入院	件数	79014	9.5%	6.4%	
★NO.11 (CSV)	(6か月以上の入院)	弗巴尔	0#0010TM	3013万円	2525万円	_
		費用額	3億2012万円	9.4%	7.9%	
		14. 44.	207#	115件	168件	184件
様式2-2	人工透析患者	件数	397件	29.0%	42.3%	46.3%
★NO.12 (CSV)	(長期化する疾患)	弗 巴特	1#6710TM	4873万円	7384万円	7639万円
		費用額	1億6712万円	29.2%	44.2%	45.7%

厚労省様式	対象レセプト(H28年5月診療分)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
		,	0241	252人	263人	116人
		4	,834人	8.9%	9.3%	4.1%
				215人	233人	96人
			高血圧	85.3%	88.6%	82.8%
		の基		79人	92人	116人
様式3 ★NO.13~18 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合	重礎なり患	糖尿病	31.3%	35.0%	100.0%
(収示)		7 /6	脂質	117人	153人	85人
			異常症	46.4%	58.2%	73.3%
		7	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症
		1	,890人	672人	1,145人	292人
			66.7%	23.7%	40.4%	10.3%

〇生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

ウ 何の疾患で介護保険をうけているのか (図表 15)

介護認定者におけるレセプト分析では、血管疾患によるものが 91.9%であり、筋・骨格疾患の 88.4%を上回っていて、どちらも、平成 25 年度より割合が増加している。認知症は、平成 25 年度は 12.1%であったが、平成 28 年度は 39.7%と増加している。

このことより、血管疾患共通のリスクである高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化を防ぐことは、 介護予防にもつながる。

【図表 15】

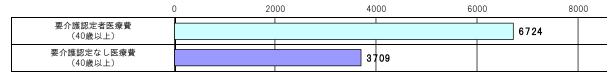
3 何の疾患で介護保険を受けているのか

		受給者	区分		2号				1号				合計	ı
		年	齡		40~6	4歳	65~7	4歳	75歳り	上	計		口百	
		被保険	食者数		7,246	人	3,030)人	4,437	/人	7,467	7人	14,71	3人
TF A 5#		認定	者数		33)		113.	人	1,548	人	1,661	人	1,694	4 人
要介護 認定状況			認定率		0.46	%	3.79	%	34.9	%	22.2	!%	11.5	5%
★ NO.47	新規	認定	者数 (*1)		5人	,	187	(169	人	187	人	192	人
		要	支援1・2)	9	27.3%	32	28.3%	343	22.2%	375	22.6%	384	22.7%
	介護度 別人数	要	∰介護1·2)	13	39.4%	44	38.9%	645	41.7%	689	41.5%	702	41.4%
	加八致	要	·介護3~5	5	11	33.3%	37	32.7%	560	36.2%	597	35.9%	608	35.9%
		想 要要者 一名 要要者 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一名 一名	区分										合計	+
		認定 要 要者齡(『集 血管疾患	齡		40~6	4歳	65~7	4歳	75歳以	上	計			l
	介記		(全体)		33		113	3	1,54	8	1,66	51	1,69	4
		再)	国保・後	:期	26		97		1,50	0	1,59	7	1,62	!3
		}	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
				1	₩太山	11	1200本山	48	1200 本山	659	脳卒中	707	脳卒中	718
	<u> </u>				四千十	42.3%	脳千甲	49.5%	脳千中	43.9%	脳千中	44.3%	脳半中	44.2%
	セ		循環器	2	虚血性	4	虚血性	20	虚血性	513	虚血性	533	虚血性	537
	プ			順位 疾病 割合 1 脳卒中 11 42.3% 器 2 虚血性 4	心疾患	20.6%	心疾患	34.2%	心疾患	33.4%	心疾患	33.1%		
	の	血		3	腎不全		腎不全	9	腎不全	152	腎不全	161	腎不全	165
★NO.49	診 有 <u></u>				.,,_		.,,_	9.3%	.,,_	10.1%	.,,_	10.1%	.,	10.2%
	病名		合併症	4	糖尿病	3	糖尿病	11	糖尿病	136	糖尿病	147	糖尿病	150
	状より		# T#\r	ф		11.5%								9.2%
	重		高血圧・糖	尿病		γ,			·		,			
	状況より重複して					70				-			1.49	
	て 計					%	5.4% 心疾患 20.6% 心疾患 34.2% 心疾患 33.4% 心疾患 4 腎不全 9.3% 152 腎不全 161 腎不全 5.4% 9.3% 10.1% 育不全 10.1% 育不全 3 糖尿病 11 糖尿病 136 糖尿病 147 糖尿病 1.5% 6併症 9.1% 合併症 9.2% 合併症 78 1,328 1,406 1,42 80.4% 88.5% 88.0% 87.7 83 1,390 1,473 1,49 85.6% 92.7% 92.2% 91.9 17 623 640 64 17.5% 41.5% 40.1% 39.7 74 1,346 1,420 1,43							
	別重複して		=== t-=		5		17		623	3	640)	645	5
要合著区分 2号 1号 75歳以上 75歳以か中 45歳日 75歳以 75歳以 75歳以 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳以 75歳以上 75歳	40.1	%	39.7	%										
		位生	. 母牧佐	±	15		74	•	1,34	6	1,42	0	1,43	5
		舠	育俗妖师	55	57.7	%	76.3	%	89.7	%	88.9	%	88.4	%

^{*1)} 新規認定者についてはNO.49 要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上 *2) 有病状況について、各疾患の割合は国保・後期の介護件数を分母に算出

介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較

★N0.1【介護】



(2) 健診受診者の実態 (図表 16・17)

糖尿病等生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積が関与しており、肥満に加え高血圧、高血糖、脂質異常症が重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等のリスクが高くなる。

えびの市においては、全国と比較してメタボリックシンドローム該当者・予備群が多く、健診結果の有所見状況でも特に男性も女性も、空腹時血糖・HbA1c・尿酸・収縮期血圧・中性脂肪が高い。また、女性は LDL・HDL コレステロールが高いなど内臓脂肪の蓄積によるものであることが推測される。

【図表 16】

4 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2~6-7) 平成28年度 ★NO.23(帳票)

		BN	Л	腹	囲	中性	脂肪	GP	T	HDL	-C	空腹時	5血糖	HbA	.1c	尿酮	餕	収縮期	血圧	拡張其	血圧	LDL	-C	クレアチ	ニン
	男性	25 l	上	85J)	上	1501	以上	31以	上	40未	₹満	1001	以上	5.6 J	北上	7.0以	上	1304	北上	85J	止	1204	以上	1.3以	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	30.	5	50.	1	28.	2	20.	4	8.7	7	27.	9	55.	6	13.	0	49.	2	24.	1	47.	3	1.8	
	県	9,575	31.6	15,630	51.7	7,821	25.8	6,239	20.6	3,236	10.7	11,486	38.0	16,848	55.7	6,819	22.5	15,844	52.4	6,542	21.6	13,241	43.8	686	2.3
保	合計	199	34.3	308	53.0	188	32.4	115	19.8	61	10.5	247	42.5	370	63.7	126	21.7	324	55.8	97	16.7	237	40.8	14	2.4
険	40-64	63	34.2	104	56.5	72	39.1	51	27.7	10	5.4	75	40.8	96	52.2	50	27.2	82	44.6	37	20.1	79	42.9	2	1.1
者	65-74	136	34.3	204	51.4	116	29.2	64	16.1	51	12.8	172	43.3	274	69.0	76	19.1	242	61.0	60	15.1	158	39.8	12	3.0

		BN	/I	腹	Ħ	中性	脂肪	GP	Т	HDL	C	空腹時	血糖	HbA	1c	尿酮	餕	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアチ	チニン
3	女性	25以	上	90以	F	1501	人上	31以	۲ ۲	40未	満	1001	以上	5.61	上	7.0以	上	1304	上	85以	上	1204	上	1.3以	北上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	20.	6	17.	3	16.	3	8.7	7	1.8	8	16.	8	55.	2	1.8	}	42.	7	14.	4	57.	1	0.2	2
	県	9,385	23.4	8,731	21.8	5,714	14.2	3,682	9.2	1,096	2.7	9,336	23.3	23,454	58.5	1,132	2.8	18,483	46.1	4,932	12.3	22,389	55.8	130	0.3
保	合計	197	26.6	154	20.8	132	17.8	82	11.1	19	2.6	181	24.5	479	64.7	35	4.7	395	53.4	82	11.1	444	60.0	3	0.4
険	40-64	55	23.4	33	14.0	30	12.8	20	8.5	9	3.8	53	22.6	133	56.6	8	3.4	107	45.5	39	16.6	146	62.1	0	0.0
者	65-74	142	28.1	121	24.0	102	20.2	62	12.3	10	2.0	128	25.3	346	68.5	27	5.3	288	57.0	43	8.5	298	59.0	3	0.6

*全国については、有所見割合のみ表示

【図表 17】

5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

			★ N0.24	(帳票)
★N0.24(帳票)	★N0.24(帳票)	★N0.24(帳票)		
★NU.24(帳票)	★NU.24(帳票)	★NU.24(帳票)		
★NU.24(帳票)	★NU.24(帳票)	★NU.24(帳票)		
★NU.24(帳景)	★NU.24(帳景)	★NU.24(帳景)		
★NU.24 (股景)	★NU.24 (被录)	★NU.24 (股景)		
★NU.24 (被录)	★NU.24 (収录)	★NU.24 (収录)		
★NU.24 (被录)	★NU.24 (収录)	★NU.24 (収录)		
AINO.27 (YZA	ANU.27(収录)	ANU.27 (収录)		
AITO.27 (TEXTE	A 110.27 (100.25)	A 110.27 (100.27)		
ALLONE TO THE SECOND	A II O. E T (TEXTE)	AITO.LT (TEXT)		
A O.L . CANA	A (122)	A.1.0.2. (12/2)		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		

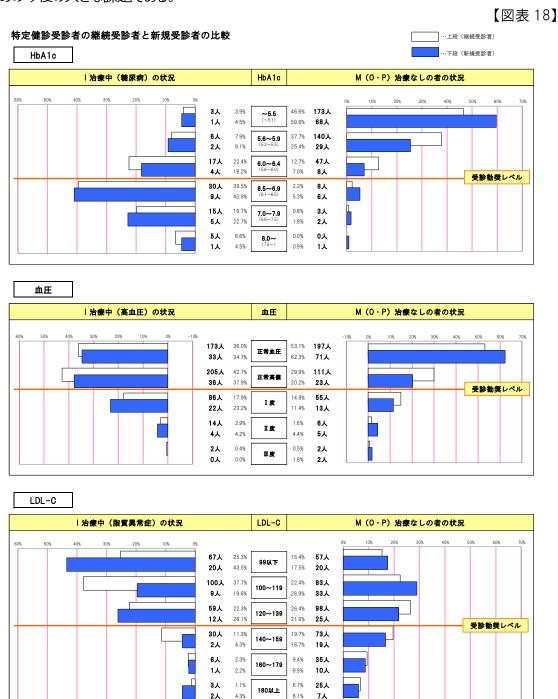
	男性	健診受	診者	腹囲の	のみ	予備	群	高血	l糖	高血	1圧	脂質異	常症	該当	绪	血糖+	血圧	血糖+	·脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	581	26.2	21	3.6%	92	15.8%	5	0.9%	69	11.9%	18	3.1%	195	33.6%	33	5.7%	5	0.9%	85	14.6%	72	12.4%
険	40-64	184	18.4	10	5.4%	33	17.9%	3	1.6%	18	9.8%	12	6.5%	61	33.2%	9	4.9%	5	2.7%	29	15.8%	18	9.8%
者	65-74	397	32.6	11	2.8%	59	14.9%	2	0.5%	51	12.8%	6	1.5%	134	33.8%	24	6.0%	0	0.0%	56	14.1%	54	13.6%

	女性	健診受	診者	腹囲	のみ	予備	群	高血	l糖	高血	1圧	脂質異	常症	該当	者	血糖+	-血圧	血糖+	·脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	740	33.3	7	0.9%	59	8.0%	5	0.7%	42	5.7%	12	1.6%	88	11.9%	11	1.5%	3	0.4%	50	6.8%	24	3.2%
険	40-64	235	26.3	4	1.7%	7	3.0%	2	0.9%	5	2.1%	0	0.0%	22	9.4%	1	0.4%	1	0.4%	10	4.3%	10	4.3%
者	65-74	505	38.0	3	0.6%	52	10.3%	3	0.6%	37	7.3%	12	2.4%	66	13.1%			2	0.4%	40	7.9%	14	2.8%

(3) 特定健診受診者の糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況 (図表 18)

高血圧と脂質異常症に関しては、服薬治療をすることでコントロールすることができているが、Hb A1c の状況を見ると、治療中の方は継続受診者も新規受診者もコントロール不良者が多いことがわかる。良好な血糖コントロールを保つために、糖尿病の治療の基本は食事と運動と服薬の三つでそのどれが欠けてもいけないということを理解していただける保健指導ができていないと考えられる。

平成 29 年度から糖尿病管理台帳を作成し、対象者の良好な血糖コントロールをめざしての保健 指導を開始した。継続受診者の HbA1c6.5 以上の人の割合を減らしていくことが重症化予防のた めの今後の大きな課題である。



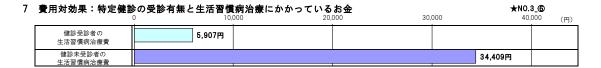
(4) 未受診者の把握(図表 19)

医療費適正化において、重症化予防の取り組みは重要であるが、健診も治療も受けていない 40 ~64 歳の若い人の割合が 33.9%と高くなっている。健診も治療も受けていないということは、体の実態が全く分からない状態である。また、健診受診者と未受診者の治療にかかっているお金でみても、健診を受診することは医療費適正化の面において有用であることがわかる。

★NO.26 (CSV) 未受診者対策を考える(厚生労働省様式6-10) В 健診未受診者 77.9% 健診 40~64歳 健診受診者 H_治療中(健診未受診) 44.0% 対 419人 (22.1%) 20% 40% 60% 80% 100% 4,439人 J_治療なし H_治療中(健診未受診) G_健診・治療なし 114人 305人 833人 642人 Ε 1.138人 健診 健診受診者 健診未受診者 64.6% 者 65~74歳 健診受診者 L治療中 31.5% H_治療中(健診未受診) 50.8% 902 J 1.321人 (35.4%) 40% 20% 60% 80% 100% (29.8%) G_健診・治療なし J 治療なし │治療中 H_治療中(健診未受診) 100人 1,292人 351人 2.094人

【図表 19】

○G.健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徴底し、状態に応じた 保健指導を行い、健診のリピーターを増やす



生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる。

3 目標の設定

(1) 成果目標

ア 中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていてとを目標とする。35 年度には30 年度と比較して、3 つの疾患をそれぞれ5%減少させることを目標にする。また、3 年後の平成32 年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管 も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑える ことを目標とする。

しかし、えびの市の医療のかかり方は、医療に普段はかからず、重症化して入院する実態が明らかであり、重症化予防、医療費の適正化へつなげることから、入院外を伸ばし、入院を抑えることを目標とし、まずは入院の伸び率を平成 35 年度に国並みとすることを目指す。

イ 短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血 圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、1年、1年、 血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ることとする。

また、治療中のデータから、解決していない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。

これは、治療において薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが 必要な疾患であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標値は、第 3 章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期(平成 30 年度以降)からは 6 年一期として策定する。

2 目標値の設定(法定報告値による)

【図表 20】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	80%	81%	82%	83%	84%	85%

3 対象者の見込み

【図表 21】

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健診	対象者数	4,000人	3,800人	3,600人	3,400人	3,200人	3,000人
付足胜砂	受診者数	1,400人	1,520人	1,620人	1,700人	1,760人	1,800人
性中促体长道	対象者数	140人	152人	162人	170人	176人	180人
特定保健指導	受診者数	112人	123人	133人	141人	148人	153人

4 特定健診の実施

(1) 実施方法

個別健診については、西諸医師会に委託し、西諸医師会が実施医療機関の取りまとめを行う。 また、集団健診については宮崎県健康づくり協会へ委託し、実施データを県国保連合会が取りまとめ、保険者への報告及び費用決済を行う。

- A 集団健診(えびの市保健センター他)
- B 個別健診(委託医療機関)

(2) 特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、及び実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

(3) 健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、えびの市ホームページに掲載する。

(4) 特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する 国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血、尿蛋白定量) を実施する。また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以 上又は食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられることから、今後、検討してい く。(実施基準第1条4項)心電図

(5) 実施時期

6月から翌年1月末まで実施する。

(6) 医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧 奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

(7) 健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのように行う予定なのか記載する。(図表 22)

【図表 22】

年間スケジュール

健診の案内方法

特定健診受診券を発行し郵送する。市ホームページ及び市広報誌等による周知を行う。

健診実施スケジュール

5月末 : 受診券送付

6月~翌年1月 : 特定健診実施(集団、個別)

7月~翌年9月 : 保健指導対象者の抽出、特定保健指導実施 10月~12月 : 未受診者対策 (ハガキや訪問等による受診勧奨)

10月 : 前年度の実績報告

: 予算案作成

2月~4月 : 受診結果の把握と次年度受診券準備(健診対象者の抽出、印刷)

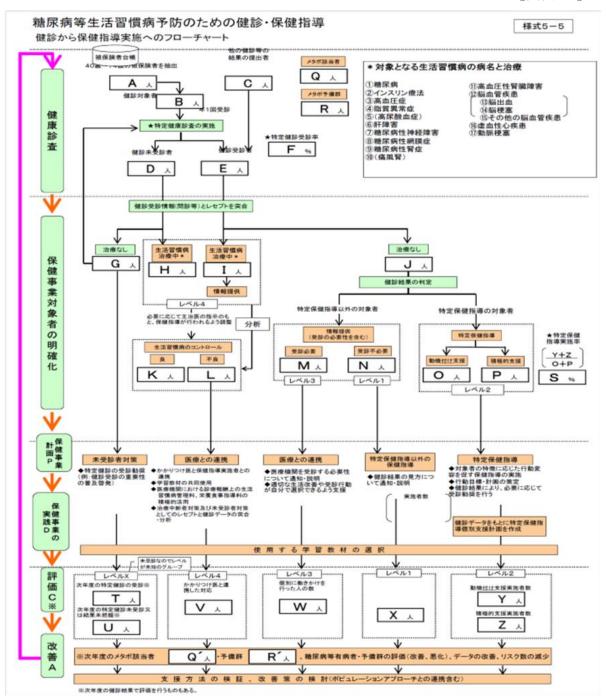
5 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施の形態でおこなう。

(1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表23)

【図表 23】



(2) 要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法 (図表 24)

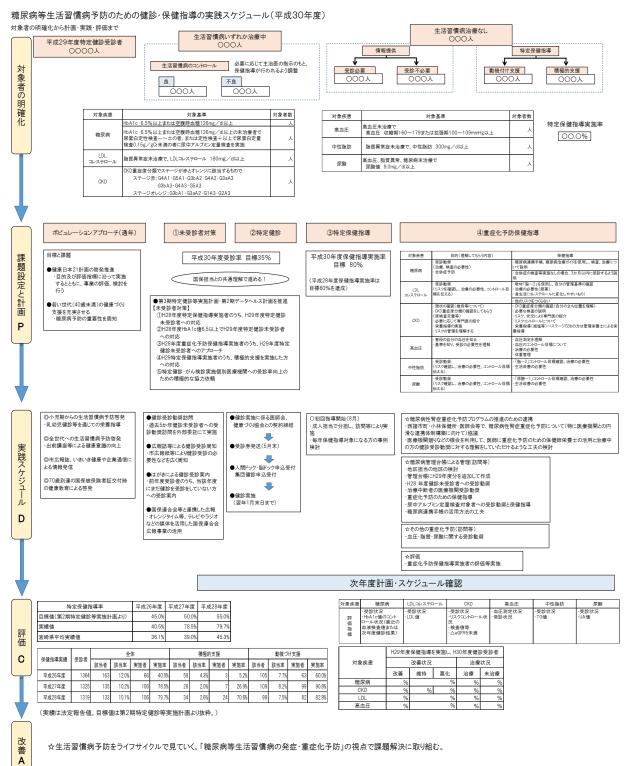
【図表 24】

優先	様式	(月)はおうです。	士坪 士士	対象者数見込				
順位	5-5	保健指導レベル	支援方法	(受診者の○%)				
	0	特定保健指導	◆対象者の特徴に応じた行動変容を 促す保健指導の実施	141人				
1		O:動機付け支援	動機付け支援 ◆行動目標・計画の策定					
	Р	P:積極的支援	◆健診結果により、必要に応じて受診 勧奨を行う	(10.2)				
2	М	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について 通知・説明	201人				
	1.1	HHKIZEN (XDZ)	◆適切な生活改善や受診行動が自分 で選択できるよう支援	(14.6)				
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例:健診 受診の重要性の普及啓発、簡易健診	3,406人				
3	D	使的小文的	の実施による受診勧奨)	※受診率目標達成 までにあと1,493人				
4	N	/生却+目/H	▲海灸生用の日ナについて落加・説明	243人				
4	IN	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	(17.6)				
			◆かかりつけ医と保健指導実施者との 連携	792人				
			◆学習教材の共同使用	(57.5)				
5	I	情報提供	◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対					
			★石原平町も対象及び不文的も対 策としてのレセプトと健診データの突合・ 分析					

(3) 生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成する。 (図表 25)

【図表 25】



6 個人情報の保護

(1) 基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律およびえびの市個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

(2) 特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。

7 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

8 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、えびの市ホームページ等への掲載により公表、周知する。

第4章 保健事業の内容

第1 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性 腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的に は医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機 関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く市民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の 実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要 がある。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

第2 重症化予防の取組

1 糖尿病性腎症重症化予防

(1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成 29 年 7 月 10 日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び西諸地区糖尿病性腎症重症化予防プログラムを宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針(第 1 期)に準じて、以下の視点で PDCA に沿って実施する。なお、取組にあたっては図表26 に沿って実施する。

- a 健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- b 治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- c 糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO		項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1		チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2		健康課題の把握	0				
3		チーム内での情報共有	0				
4		保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5		医師会等への相談(情報提供)	0				
6		糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7		情報連携方法の確認	0				
8	Р	対象者選定基準検討		0			
9	計	基準に基づく該当者数試算		0			
10	画	介入方法の検討		0			
11	進	予算・人員配置の確認	0				
12	· 備	実施方法の決定		0			
13		計画書作成		0			
14		募集方法の決定		0			
15		マニュアル作成		0			
16		保健指導等の準備		0			
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18		個人情報の取り決め	0				
19		苦情、トラブル対応	0				
20	D	介入開始(受診勧奨)		0			
21	受診	記録、実施件数把握			0		
22	勧	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23	奨	レセプトにて受診状況把握				0	
24		募集(複数の手段で)		0			
25	D	対象者決定		0			
26	D 保	介入開始(初回面接)		0			
27	健	継続的支援		0			
28	指導	カンファレンス、安全管理		0			
29	-7	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30		記録、実施件数把握			0		
31	^	3ヶ月後実施状況評価				0	
32	C 評	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				0	
33	価	1年後評価(健診・レセプ)				0	
34	報告	医師会等への事業報告	0				
35	1	糖尿病対策推進会議等への報告	0				
36	Α	改善点の検討		0			
37	改	マニュアル修正		0			
38	善	次年度計画策定		0			

*平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

(2) 対象者の明確化

ア 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたってはプログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- a 医療機関未受診者
- b 医療機関受診中断者
- c 糖尿病治療中断者
 - ① 糖尿病性腎症で通院している者
 - ② 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等 リスクを有する者

イ 選定基準に基づく該当数の把握

(7) 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

糖尿病	性腎症病期分類(改訂) ^{注1}	
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30 未満)	30以上注2
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿 (30~299) 注3	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上注4
第4期 (腎不全期)	問わない注5	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。

えびの市においては特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査、尿蛋白定量検査を必須項目として実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能である。平成 29年度より、尿中アルブミン検査を対象者(HbA1c6.5以上また空腹時血糖 126以上で未治療かつ尿蛋白定性(-±))に実施し、微量アルブミン尿による腎症病期の把握も可能となった。

CKD 診療ガイド 2012 では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料 2)

(イ) 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。(参考資料 2、図表 28)

えびの市において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 75 人 (40.1%・F) であった。 また 40~74 歳における糖尿病治療者 659 人中のうち、特定健診受診者が 112 人 (59.9%・G) であったが、6 人 (5.4%・キ) は中断であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 547 人(83.0%・I)のうち、過去に 1 度でも特定健診受診歴がある者 162 人中 23 人は治療中断であることが分かった。また、139 人については継続受診中であるがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

(ウ) 介入方法と優先順位

図表 28 よりえびの市においての介入方法を以下の通りとする。

優先順位1

【受診勧奨】

- a 糖尿病が重症化するリスクの高い**医療機関未受診者 (F)・・・**75 人
- b 糖尿病治療中であったが**中断者 (オ・キ)・・・** 29 人
 - ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

優先順位2

【保健指導】

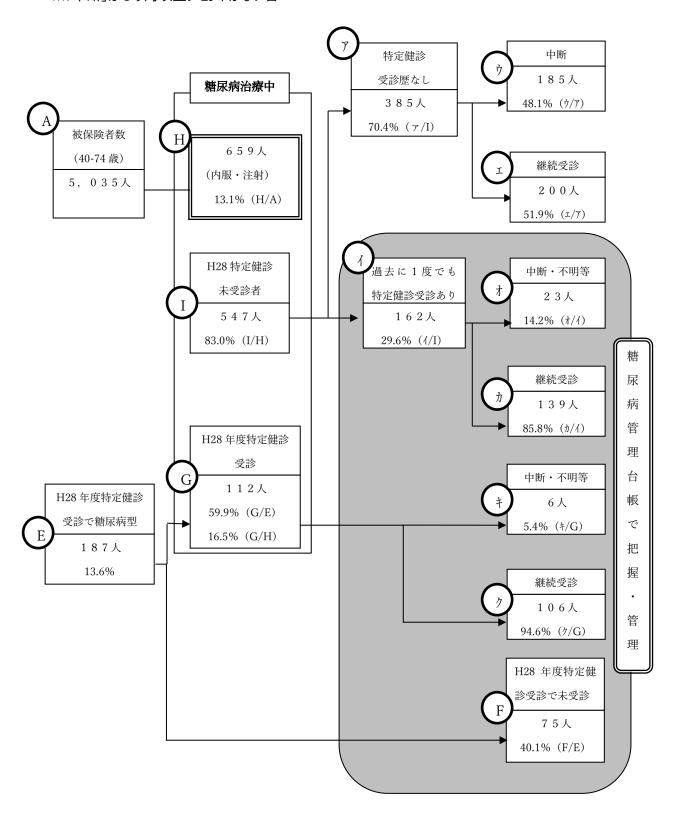
- ・糖尿病通院する患者のうち**重症化するリスクの高い者(ク)・・・**106 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)・・・139人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- 医療機関と連携した保健指導

糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合) ※「中断」は3ヶ月以上レセプトがない者



(3) 対象者の進捗管理

ア 糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料 3)及び<u>年次計画表(参考資料 4)</u>で行い、担当地区ごとに作成し管理していく。

【糖尿病台帳作成手順】

- (ア) 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1 c 6.5%以上は以下の情報を管理台帳に記載する。
- * HbA1 c 6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
 - * HbA1 c 6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上 も記載する
 - * 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1 c 6.5% 以上になった場合は記載する
 - ①HbA1 c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白

(イ) 資格を確認する

(ウ) レセプトを確認し情報を記載する

治療状況の把握

- ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
- ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
- ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症 の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
- ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載

(エ) 管理台帳記載後、結果の確認

去年のデータと比較し介入対象者を試算する。

(オ) 地区担当対象者数の把握

- a 未治療者·中断者(受診勧奨者)·····104人(図表 28)
- b 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)・・・・・28人(参考資料2)

(4) 保健指導の実施

ア 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・重症化予防には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。えびの市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 29)

【図表 29】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる

	★保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる								
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資 料								
インスリン非依存状態: 2型糖尿病 ① 病態の把握は検査値を中心に行われる 経年表	未受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の治療の造め方 (3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化								
 ② 自覚症状が乏しいので中断しがち ③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する 	[6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階? 7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼網膜症)~失明膚前まで自管症状が出ません。だからこそ…~ ③糖尿病性神経障害とそのすずみ方 ④糖尿病性神経障害~起こる体の部位と症状のあらわれ方~ 8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)								
食事療法・運動療法の必要性 ① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という) 「代謝改善」という言い方 ② 2~3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが 達成できない場合は薬を開始する ○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで 達成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの 副作用なく達成可能な場合	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 ・・・別資料								
薬物療法 ①経口薬、注射薬は少量~ 血糖コントロールの 状態を見ながら増量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コントロールを見る ③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら 薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?								
⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	薬が必要になった人の保健指導 24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択 25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています 26. ビグアナイド薬とは 27. チアゾリジン薬とは 28. SGLT2阻害薬とは								

イ 2次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査及び尿蛋白定量検査を実施しているが、可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがある。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち HbA1c6.5 以上また空腹時血糖 126 以上で未治療かつ尿蛋白定性(一±)は二次健診(尿中アルブミン定量検査)を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指す。

(5) 医療との連携

ア 医療機関未受診者・治療中断者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した 紹介状等を使用する。

イ 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたってはプログラムに準じ行っていく。

ウ 糖尿病連携手帳の活用について

支援・評価委員会の委員からの助言でもあるが、糖尿病連携手帳は、原則として糖尿病治療中の場合に活用することとし、かかりつけ医と相談しながら使用していくこととする。

(6) 高齢者福祉部門(介護保険課等)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。また、現在介護 2 号認定者のうち、糖尿病がある者については、特定健診の受診勧奨と健診データの共有を図り、重症化を予防していく。

(7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用してく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

ア 短期的評価

- (7) 受診勧奨者に対する評価
 - a 受診勧奨対象者への介入率
 - b 医療機関受診率
 - c 医療機関未受診者への再勧奨数

(イ) 保健指導対象者に対する評価

- a 保健指導実施率
- b 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - ○HbA1 c の変化
 - ○eGFR の変化(1年で25%以上の低下、1年で5 ml/1.73 ml以上低下)
 - ○尿蛋白の変化
 - ○服薬状況の変化

(8) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 7月〜特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

2 虚血性心疾患重症化予防

(1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評価法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料 6)

(2) 対象者の明確化

ア 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 7)

イ 重症化予防対象者の抽出

(7) 心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つである。「安静時心電図にST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見においてST変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。えびの市において健診受診者1,377人のうち心電図検査実施者は259人(18.8%)であり、そのうちST所見があったのは3人であった(図表30)。心電図におけるSTとはどのような状態であるのかを健診データと合わせて対象者に応じた保健指導を実施していく必要がある。

えびの市は同規模と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い。メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため心電図検査の全数実施を今後検討していく。

【図表 30】

心電図検査結果

	健診受診	》者数(a)	心電図板	食査(b)		In the s	N				
					ST所見	あり(c)	その他		異常なし(e)		
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
平成28年度	1377	100	259	18.8	3	1.2	43	16.6	213	82.2	

(イ) 心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が 140mmHg 以上若しくは拡張期血圧 90mmHg 以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表 31 に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKD ステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

【図表 31】 心電図以外の保健指導対象者の把握

		立外之	1	心電図検査実施	į	中华小	
平成28	3年度	受診者	ST変化	その他の変化	異常なし	実施なし	
1 /2/2	7 1 12	1377	3	43	213	1118	
		1077	0.2	3.1	15.5	81.2	
メタボ言	太少子	294	1	12	39	242	2 -1
クラハ 語	X = 18 	21.4%	0.3%	4.1%	13.3%	82.3%	⊘ -1
メタボラ	5.供野	157	0	4	21	132	
クラ/N]	1~11用 4十	11.4%	0.0%	2.5%	13.4%	84.1%]
メタボ	: <i>†</i> :1	926	2	27	153	744	
<i>y.y.</i> (1	.,,,,,	67.2%	0.2%	2.9%	16.5%	80.3%	
	140-159	145	0	6	30	109	
	110 100	10.5%	0.0%	4.1%	20.7%	75.2%	
LDL	160-179	61	0	1	6	54	
	100 173	4.4%	0.0%	1.6%	9.8%	88.5%	_
	180 —	36	0	1	7	28	②-2
	100	2.6%	0.0%	2.8%	19.4%	77.8%	2 -2
【参考】				_			_
CKD	G3aA1~	248	0	11	32	205	
CKD	GSaA1~	18.0%	0.0%	4.4%	12.9%	82.7%	

(3) 保健指導の実施

ア 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 32 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

【図表 32】

虚血性心疾患に関する症状

- ・少なくとも15秒以上症状が持続
- ・同じような状況で症状がある
- ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある
- ・首や肩、歯へ放散する痛み
- ・冷汗や吐気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞
どんな時に症状が あるか	労作時	安静時・労作	時間関係なく
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛
時間	3~5分程度 (休むとよくなる)	数分~20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)

イ 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在するので、今後、検討していく。

ウ 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

(4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧 奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医 療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

(5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

(6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

ア 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

(7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 7月〜特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、 対象者へ介入(通年)

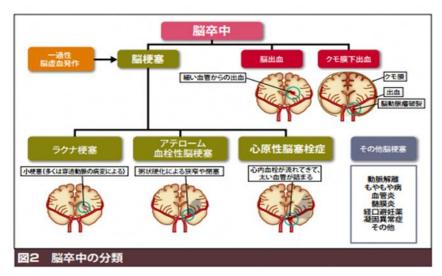
3 脳血管疾患重症化予防

(1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 33、34)

【脳卒中の分類】

【図表 33】



(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 34】

	リスク因子 (()はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボJック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳	ラクナ梗塞	•						0	0
梗	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
塞	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

(2) 対象者の明確化

ア 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 35 に基づき特定健診受診者の健診データより実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になる。

【図表 35】

特定健診受診者における重症化予防対象者

1.3	~	- 1/-	四人的日100	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	1 197	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\										
脳	Š	ラク	フナ梗塞)		C)	
桓	Ē	アラ	テローム血栓性脳梗塞	E)		C)	
蹇	Ē	心	原性脳梗塞))	
脳		脳	出血															
上 血		〈ŧ	膜下出血															
		(C	リスク因子		高血圧		糖原	尿病		脂質異常 (高BMDBM)		細動	<i>አ</i> タホ [*] リ ₂ ロ−	ックシント゛ -ム	慢	性腎臓	病(CDK)	
特只	定健	診	受診者における重症化 防対象者	.予	Ⅱ度高血	IE以上		c6.5以上 LDL180mg/dl 心房細動 中7.0%以上) 以上 心房細動		細動	メタボ該当者		メタボ該当者 尿蛋白(eGFR5 (70歳以上			
	 				47人	3.4%	92人	6.7%	47人	3.4%	1人	0.1%	294人	21.4%	9人	0.7%	36人	2.6%
[\dashv	治療なし		20人	2.8%	60人	4.7%	42人	4.1%	0人	0.0%	47人	8.0%	1人	0.2%	8人	1.4%
			治療あり		10人	21.3%	14人	15.2%	14人	29.8%	0人	0.0%	47人	16.0%	0人	0.0%	5人	13.9%
l		→ [臓器障害あり		1人	4.1%	6人	28.6%	1人	1.4%	0人	0.1%	5人	31.2%	1人	1.0%	8人	3.5%
臓			CKD(専門医対象)		1人		2人		1人		0人		2人		0人		0人	
器障	器 尿蛋白(2+)以上				0人		1人		0人		0人		0人		0人		0人	
害あり		尿蛋白(+)and尿潜血(+)		+)	1人		0人		1人		0人		1人		0人		0人	
のう		eGFR50未満 (70歳以上は40未満)			0人		1人		0人		0人		1人		0人		0人	
5		心電図所見あり						1人		0人		4人		0人		0人		

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみるとII 度高血圧以上が 47 人 (3.4%) であり、20 人は未治療者であった。また未治療者のうち 1 人 (4.1%) は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。また治療中であってもII 度高血圧である者も 10 人 (21.3%) いることがわかった。治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となってくる。

イ リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 36)

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

			至適 血圧	正常 血圧	正常高値 血圧	I 度 高血圧	Ⅱ度 高血圧	Ⅲ度 高血圧
	(m	王分類 mHg)	~119 /~79	120~129 /80~84	130~139 /85~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上
	リスク層 (血圧以外のリスク因子)	718	226	155	217	100	15	5
			31.5%	21.6%	30.2%	13.9%	2.1%	0.7%
	リスク第1層	102	52	21	22	5 4	2	0
		14.2%	23.0%	13.5%	10.1%	5.0%	13.3%	0.0%
	リスク第2層	371	112	84	112	54 3	6	3
	, , , , , , , , ,	51.7%	49.6%	54.2%	51.6%	54.0%	40.0%	60.0%
	リスク第3層	245	62	50	83	41 2	7	2
	, , , , , , , , ,	34.1%	27.4%	32.3%	38.2%	41.0%	46.7%	40.0%
再	糖尿病	70	15	8	36	9	1	1
掲	MH#J-7/ J	28.6%	24.2%	16.0%	43.4%	22.0%	14.3%	50.0%
重	慢性腎臓病(CKD)	103	27	25	31	15	5	0
複		42.0%	43.5%	50.0%	37.3%	36.6%	71.4%	0.0%
あり	3個以上の危険因子	129	32	25	45	21	4	2
		52.7%	51.6%	50.0%	54.2%	51.2%	57.1%	100.0%

低リスク群	中リスク群	高リスク群
3ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	1ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬治 療	ただちに 降圧薬治療
5	56	59
0.7%	7.8%	8.2%
5	2	0
100%	3.6%	0.0%
	54	9
	96.4%	15.3%
		50 84.7%

(参考) 高血圧治療が介・ライン2014 日本高血圧学会

図表 36 は血圧に基づいた脳心血管リスク層別化である。降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要になってくる。

ウ 心電図検査における心房細動の実態



(脳卒中予防の提言より引用)

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。図表 37 は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。

特定健診における心房細動有所見者状況

	心電図検	査受診者	ı	心房細動	日循疫学調査*			
年代	男性	女性	男	性	女	性	男性	女性
	人	人	人	%	人	%	%	%
合計	116	143	0	0.0	1	0.7	-	_
40歳代	11	13	0	0.0	0	0	0.2	0.04
50歳代	8	14	0	0.0	0	0	0.8	0.1
60歳代	72	77	0	0.0	0	0.0	1.9	0.4
70~74歳	25	39	0	0.0	1	2.6	3.4	1.1

- *日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有所見率
- *日本循環器学会疫学調査70~74歳の値は70~79歳

【図表 38】

心房細動有所見者の治療の有無

心房細動有	記目去		治療の有無								
心厉袖刬作	引力兄伯	未治	療者	治療中							
人	%	人	%	人	%						
1	100	0	0.0	1	100.0						

心電図検査において 1 人が心房細動の所見であった。心房細動は脳梗塞のリスクであるため、 継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があり、そのような対象者を早期発見・早 期介入するためにも健診受診者全員に心電図検査を実施していく。

(3) 保健指導の実施

ア 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

イ 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要がある。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。血管不全を評価する血管機能検査には、血管内皮機能検査、脈波伝播速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、足関節上腕血圧比(ABI)などがある。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT(内膜中膜複合体厚)の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在するので、今後、検討していく。

ウ 対象者の管理

(7) 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、II 度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていく。(参考資料 8)

(イ) 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な 受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

(4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を 行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。医療 の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

(5) 高齢者福祉部門(介護保険課等)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

(6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用してく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

ア 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

(7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 7月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、 対象者へ介入(通年)

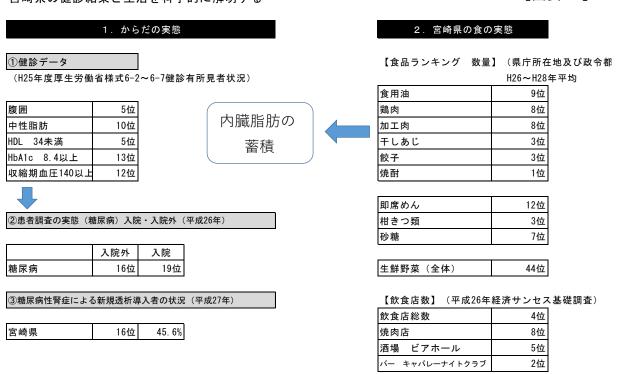
第3 ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していく。(図表 39・40)



宮崎県の健診結果と生活を科学的に解明する

【図表 40】



第5章 地域包括ケアに係る取組

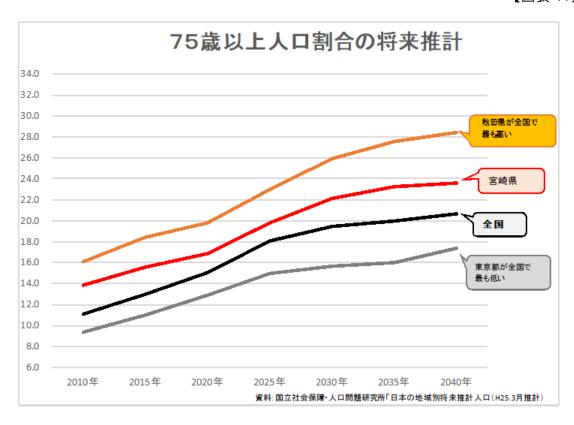
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化する ニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、市民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

本県は、75 歳以上人口の将来推計は、2040 年で全国平均を上回る 23.6%と推計されている。 (図表 41)

国保では被保険者のうち 65 歳以上高齢者の割合が高く、前期高齢者に係る医療費の割合は医療費全体の 6 割 (57.3%) 近くとなっている。このような状況から、地域で元気に暮らす高齢者を増やすためにその育成やサポート体制づくりを実施するとともに、最小限でかつ質の高い医療サービスを提供することは、国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表 41】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく市民を増やしていくことにつながる。

第6章 計画の評価・見直し

1 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成 35 年度においては、次期計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

2 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の 実施を 4 つの指標で評価する。

※評価における4つの指標(参考資料10)

フレニカイ・	市業の運営小児もウサカル笠田でも2件側
ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制
(保健事業実施のための体制・システムを	を整備しているか。(予算等も含む)
整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	・特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病
	等生活習慣病の有病者の変化、要介護率な
	క")

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に、直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、宮崎県国保連に設置している支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、市ホームページや市広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。

2 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、 外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保される よう措置を講じる。

<参考資料>

- 参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみたえびの市の位置
- 参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合
- 参考資料 3 糖尿病管理台帳
- 参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画
- 参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み評価
- 参考資料 6 虚血性心疾患予防をどのように考えていくか
- 参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方
- 参考資料 8 血圧評価表
- 参考資料 9 心房細動管理台帳
- 参考資料 10 平成 30 年度に向けての全体評価(平成 2 9 年度 2 月までの評価)
- 参考資料 11 データヘルス計画の目標管理一覧

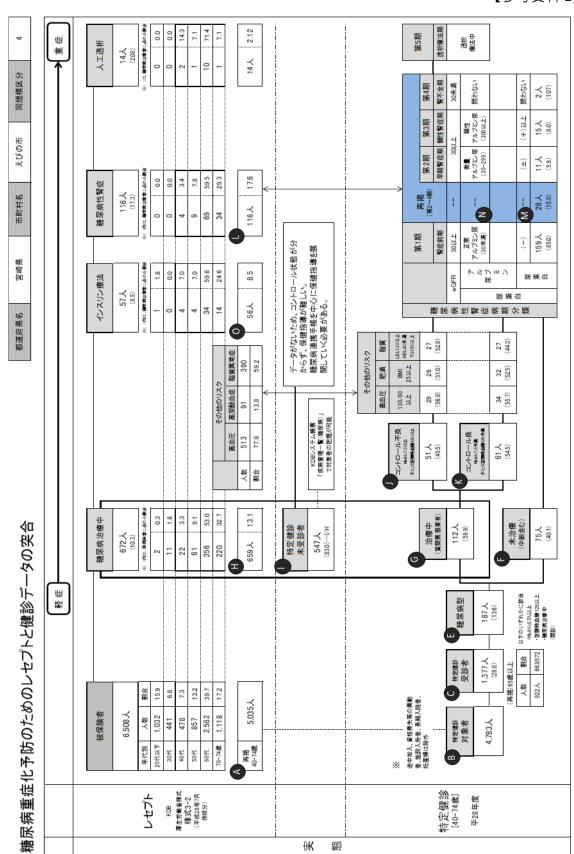
【参考資料1】

様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみたえびの市の位置

							H25		H28			H2	28		1									
			75.0			ſ.	保険者	1	保険者	同規格	莫平均	ļ	Į.	Ξ		データ元								
			項目			実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)								
			総人口			2	21,294		21,294	9,030	0,767	1,12	5,360	124,85	2,975									
			65	5歳以上(高	齢化率)	7,467	35.1	7,467	35.1	2,626,654	29.1	290,839	25.8	29,020,766	23.2	KDB_NO.5 人口の状況								
	1		75	歳以上		4,437	20.8	4,437	20.8			156,418	13.9	13,989,864	11.2	KDB NO.3								
	1	人口構成	65	5~74歳		3,030	14.2	3,030	14.2			134,421	11.9	15,030,902	12.0	健診・医療・介護								
			40	○~64歳		7,246	34.0	7,246	34.0			383,847	34.1	42,411,922	34.0	データからみる地域 の健康課題								
			39	9歳以下		6,581	30.9	6,581	30.9			450,674	40.0	53,420,287	42.8									
1			第1次產	主業			25.3		25.3	11	1.4	11	1.8	4.	2	KDB_NO.3								
	2	産業構成	第2次產	主業			19.2		19.2	27	7.5	21	.6	25	.2	。 健診・医療・介護 データからみる地:								
			第3次產	主業			55.4		55.4	61	1.1	66	6.6	70	.6	の健康課題								
	3	平均寿命	男性				79.5		79.5	79	9.2	79).7	79	.6									
	9	1 ~2 ×2 Hz	女性				86.1		86.1		6.4	86		86		KDB_NO.1								
	4)	健康寿命	男性				65.1		65.1	65			5.2	65		地域全体像の把握								
	9	DEMONS III	女性	I=			66.4		66.4		6.8	66		66										
						(100.9		103.8		4.8	99		10		ļ						
					女性		101.9		101.1		1.5	96		10										
				٠ 		84	36.8	77	41.2	32,164	46.4	3,469	45.2	367,905	49.6									
	1	死亡の状況		臓病		80	35.1	56	29.9	19,517	28.2	2,242	29.2	196,768	26.5	KDB_NO.1								
0			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	疾患		28	12.3	31	16.6	11,781	17.0	1,301	16.9	114,122	15.4	地域全体像の把握								
2			00000	尿病		9	3.9	6	3.2	1,340	1.9	128	1.7	13,658	1.8									
			000000	不全		9	3.9	10	5.3	2,559	3.7	276	3.6	24,763	3.3									
				殺		18	7.9	7	3.7	1,902	2.7	265	3.5	24,294	3.3									
	_	早世予防から	合計	Ast		31	9.3		8.53				9.95	1	10.47	厚労省HP								
	2	みた死亡 (65歳未満)	*****	·性 :性		25 6	14.9 3.6		11.05 5.95			-	13.52 6.46	 	13.51 7.24	人口動態調査								
				. <u>1エ</u> と者数 (認定	⊇家 \	1,642	21.8	1,690	22.5	539,524	20.5	59,315	20.4	5,882,340	21.2									
	1	介護保険	_	規認定者	_+/	22	0.3	37	0.3	8.953	0.3	1.066	0.3	105.654	0.3									
	•	71 政体区	2号認定			42	0.6	27	0.4	11,164	0.4	1,424	0.4	151,745	0.4									
			糖尿病		312	17.7	327	(18.8)	125,517	22.3	12,984	21.1	1,343,240	21.9	1									
			高血圧症		1,046	61.1	1,062	62.1	305,818	54.6	35,343	57.8	3,085,109	50.5	1									
			脂質異常症 心臓病		451	26.1	476	27.8	159,712	28.3	16,820	27.4	1,733,323	28.2	1									
					1.169	68.3	1,212	70.4	349.121	62.4	40,218	65.9	3,511,354	57.5	•									
	2	有病状況	脳疾患			483	29.8	537	31.3	154,757	27.9	19,110	31.4	1,530,506	25.3	LOD NO 1								
3			がん		147	8.4	145	9.0	58,389	10.3	5,851	9.4	629,053	10.1	KDB_NO.1 地域全体像の把握									
			筋・骨格		1.040			35,158	57.7	3,051,816	49.9	1												
			精神		690 39.1		720	41.7	213.249	37.8	25,273	40.9	2,141,880	34.9	1									
			1件当たり給付費(全体)								-	73,181		73,096	66,	708	66,	242	58,3	149				
	3	介護給付費	居	居宅サービス						4	13,500		42,940	41,	740	47,	239	39,6	i83					
			施設サービス												95,155	2	285,804	278	,164	282	,096	281,	115	1
	(A)	医病患生	要介	↑護認定別	認定あり		8,618		6,982	8,2	280	7,1	50	7,9	80									
	4	医療費等	医療費	(40歳以上)	認定なし		3,661		3,796	4,0	39	3,9	62	3,8	22	1								
			被保険	者数			7,285		6,202	2,26	4,275	300	,094	32,58	7,223									
			65	~74歳		2,615	35.9	2,665	43.0			119,980	40.0	12,462,053	38.2	J								
	1	国保の状況	40	○~64歳		2,886	39.6	2,158	34.8			103,070	34.3	10,946,693	33.6	ļ								
			39	競以下		1,784	24.5	1,379	22.2			77,044	25.7	9,178,477	28.2]								
			<u> </u>	加入图	率		34.2		29.1	25		26		26		KDB_NO.1 地域全体像の把握								
			病院数			3	0.4	3	0.5	833	0.4	140	0.5	8,255	0.3	地域全体像の把握 KDB_NO.5								
			診療所	数		17	2.3	18	2.9	6,529	2.9	891	3.0	96,727	3.0	被保険者の状況								
	2	医療の概況	病床数		***************************************	167	22.9	167	26.9	135,296	59.8	19,245	64.1	1,524,378	46.8									
		(人口千対)	医師数			31	4.3	37	6.0	16,982	7.5	2,730	9.1	299,792	9.2									
			外来患:				744.7		782.5		8.5		7.3	668										
			入院患:	者数			27.1		30.5	23	3.6	24	1.7	18	.2									
4				一人当たり	医療費	28,247	県内2位	31,761	県内6位 同規模44位	27,	773	26,	708	24,2	:53									
_			受診率				771.8	(8	313.007	722	.134	702	.045	686.	501	KDB_NO.3								
		医療費の	外費	用の割合			57.5		55.1	56	6.9	55	5.1	60	.1	健診・医療・介護 データからみる地								
	3	大沢 大沢	来件	数の割合			96.5		96.2	96	3.7	96	3.5	97	.4	の健康課題								
			入費	用の割合			42.5	(44.9	43	3.1	44	1.9	39	.9	KDB_NO.1								
				数の割合			3.5		3.8	3	.3	3	.5	2.	6	地域全体像の把握								
			1件あた	とり在院日数	t		19.3日		18.3日	17.	0日	17.	8日	15.6	H	<u>l</u>								
			がん			26	6,014,480 17.3	27	7,251,760 19.2	23	.9	21	.9	25.	6									
		医療費分析	慢性腎	不全(透析	あり)	15	5,365,050 10.1	16	0,109,180 11.1	9.	2	11	.2	9.7	7]								
	<u></u>	生活習慣病に 占める割合	糖尿病			13	6,215,850 8.9	12	7,684,960 8.8	9.	9	8.	6	9.7	7	KDB_NO.3								
	4		高血圧症		21	6,039,760 14.1	15	5,895,930 10.8	8.	9	8.	7	8.6)	*健診・医療・介護 データからみる地									
	最大医療資源傷病 名(調剤含む)	精神			35	3,196,970 23.0	35	0,316,180 24.2	19	.6	22	.3	16.	9]									
		右(調別目も)																						

						H25 H28 H28										
			項目	3		í:	呆険者	f	呆険者	同規模平均 県 国						データ元
			-7R L			実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	(CSV)
				糖尿病 高血圧		511,420	12位 (19)	498,886	20位 (17)							
				同皿圧 脂質異常症		448,728 430,246	22位 (20) 18位 (17)	499,141 457,561	21位 (18) 19位 (17)							
		費用額	入	脳血管疾患		448,713	22位 (21)	464,096	23位 (21)	İ						
		(1件あたり)	院	心疾患	***************************************	520,073	21位 (18)	554,432	21位 (16)	1						
				腎不全		596,424	15位 (17)	547,207	20位 (13)							
		県内順位		精神 悪性新生物		388,881	21位 (27)	406,755	22位 (26)							KDB NO.3
	(5)	順位総数28		糖尿病		678,424 35,790	3位 (14) 6位	638,034 34,959	6位 (15) 11位	<u> </u>						健診・医療・介護
		入院の()内		高血圧		27,882	15位	28,273	16位	İ						データからみる地域
		は在院日数		脂質異常症	***************************************	28,313	2位	29,312	5位							
4			外	脳血管疾患	***************************************	38,737	6位	39,247	5位							
•			来	心疾患 腎不全		45,708 184,439	8位 17位	47,878 218,160	(5位) (6位)	}						
				精神	***************************************	29,868	15位	30,220	13位	1						
				悪性新生物	***************************************	44,849	18位	50,240	20位							
		na a tempu	1	健診対象者	健診受診者		2,161		2,552	2,6	626	2,	188	2,0	65	
	6	健診有無別 一人当たり		一人当たり	健診未受診者		8,382		14,864		206		613	12,		KDB_NO.3 健診・医療・介護
	•	点数		舌習慣病対象者	健診受診者		7,439		5,907		001		D51	5,9		データからみる地域
				一人当たり	健診未受診者		28,851		34,409	,	214		887	36,		
	<u></u>	健診・レセ	受診	制奨者 医療機関受診	-67	725	55.2	709	53.7	344,966	55.5	38,643	54.9	4,116,530	55.9	KDB_NO.1
ĺ	7	突合		医療機関学診		687 38	52.3 2.9	676 33	51.2 2.5	317,329 27,637	51.1 4.4	36,126 2,517	51.3 3.6	3,799,744 316,786	51.6 4.3	地域全体像の把握
	1		健診	受診者	~ +		1,314		1,321		,137		365	7,362		
	2		V-122	受診率		25.8	県内24位	29.8	県内25位		8.0	34.1	全国30位	34		1
ĺ	_		4生亡	文形平 保健指導終了	¥ (e)++-+->		35.7)	同規模219位 50.4		s			ļ		-
	3		_	:保健指導終了7 巴満高血糖	首 (実施率)	56 83	35.7 6.3	67	9.8	6491	8.7	1,024	12.1	35,557	4.1	1
	4		J+∆L	河间皿帽	該当者	239	18.2	130 283	21.4	65,298 109,931	10.5 17.7	5,398 12,737	7.7	687,157 1,272,714	9.3	-
	(5)				男性	159	29.0	195	33.6	74,832	27.3	8,453	27.9	875,805	27.5	
	•	特定健診の			女性	80	10.5	88	11.9	35,099	10.1	4,284	10.7	396,909	9.5	Ì
		状況		メタボ	予備群	158	12.0	151	11.4	66,382	10.7	8,801	12.5	790,096	10.7	1
	6				男性	99	18.0	92	15.8	45,367	16.6	5,483	18.1	548,609	17.2	
		県内順位		1	女性	59	7.7	59	8.0	21,015	6.1	3,318	8.3	241,487	5.8	KDB_NO.3
_	7	順位総数28			総数	434	33.1	462	35.0	197,014	31.7	24,361	34.6	2,320,533	31.5	健診・医療・介護 データからみる地域
5	8		.,	腹囲	男性	283	51.5	308	53.0	133,907	48.9	15,630	51.7	1,597,371	50.1	の健康課題
	9		メタ		女性	151	19.8	154	20.8	63,107	18.2	8,731	21.8	723,162	17.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握
	10		ボ	51.0	総数	69	5.3	85	6.4	32,585	5.2	3,276	4.7	346,181	4.7	
	1)		該当	BMI	男性	16	2.9 6.9	10	1.7	5,175	1.9	524	1.7	55,460	1.7	ļ
	(12)			血糖のみ	女性	53 9	0.9	75 10	(0.8)	27,410 4.454	7.9 0.7	2,752 463	6.9 0.7	290,721 48.685	7.0 0.7	-
	(14)		予備	血圧のみ		125	9.5	111	8.4	46.253	7.4	6.610	9.4	546,667	7.4	1
	(15)		群	脂質のみ		24	1.8	30	(2.3)	15.675	2.5	1.728	2.5	194.744	2.6	
	16		レ	血糖・血圧		48	3.7	44	3.3	18,184	2.9	2,177	3.1	196,978	2.7	1
	17)		ベル	血糖・脂質		12	0.9	8	0.6	6,261	1.0	527	0.7	69,975	1.0	1
ĺ	18			血圧・脂質		123	9.4	135	10.2	51,428	8.3	6,398	9.1	619,684	8.4	ļ
	19			血糖・血圧・	脂質	56	4.3	96	7.3	34,058	5.5	3,635	5.2	386,077	5.2	
			服	高血圧		577	43.9	643	48.7	219,823	35.4	26,598	37.8	2,479,216	33.7	
ĺ	1		薬	糖尿病		89	6.8 22.2	110	8.3	50,754	8.2	5,432	7.7	551,051	7.5	1
				脂質異常症 脳卒中(脳出血	, 松埔宇生\	292 42	3.2	331 53	25.1	147,133 19,677	23.7 3.3	14,617 2,678	20.8 3.9	1,738,149 230,777	23.6	ł
			既	心臓病(狭心症		81	6.2	88	6.7	34,519	5.7	3,610	5.2	391,296	5.5	1
ĺ	2		往歴	腎不全	J.W. A. (12 T /	8	0.6	6	0.7	3,166	0.5	240	0.3	37,041	0.5	1
ĺ			/IE	貧血		102	7.8	121	9.2	54,423	9.1	7,028	10.3	710,650	10.1	1
	3		喫煙	Ē		128	9.7	155	11.7	84,044	13.5	8,579	12.2	1,048,171	14.2	
	4		週3[回以上朝食を抜	ξ (88	6.7	108	8.2	37,458	6.8	5,423	7.9	540,374	8.5]
ĺ	(5)		********	回以上食後間食	~~~~	143	10.9	141	10.7	65,982	12.0	8,370	12.2	743,581	11.8	
6	6	生活習慣の 状況	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	回以上就寝前夕	食	219	16.8	235	(17.8)	79,834	14.5	10,350	15.1	983,474	15.4	KDB_NO.1 地域全体像の把握
1	7	1人/兀	******	る速度が速い	N. L 144.1-a	309	23.6	302	22.9	145,031	26.4	17,191	25.1	1,636,988	25.9	心域土坪隊の把握
	8			競時体重から10h		454	34.7	489	37.1	170,562	31.2	23,020	33.7	2,047,756	32.1	{
	9		**********	30分以上運動習 1時間以上運動習		747 628	57.0 48.0	787 649	59.7 (49.2)	343,108 248,397	62.1	37,331 32,133	54.6	3,761,302 2.991.854	58.7	1
ĺ	10			時間以上運動/ 不足	" С	266	20.4	259	19.7	133,710	44.8 24.2	15,486	47.0 22.7	1,584,002	46.9 25.0	{
ĺ	12			t 个 足 		342	26.1	377	28.6	149,888	25.3	18,471	26.9	1,760,104	25.6	1
	(3)		0000000000	飲酒		304	23.2	323	(24.5)	120,440	20.3	15,884	23.1	1,514,321	22.0	Í
	Ť		Ė	1合未満		314	49.4	332	47.2	246,382	63.7	24,360	58.9	3,118,433	64.1	1
ĺ	(14)		日飲	1~2合		170	26.8	183	26.0	94,409	24.4	12,254	29.6	1,158,318	23.8]
ĺ	9		洒	2~3合		89	14.0	109	15.5	35,983	9.3	3,977	9.6	452,785	9.3	
			量	3合以上		62	9.8	80	11.4	10,264	2.7	767	1.9	132,608	2.7	1

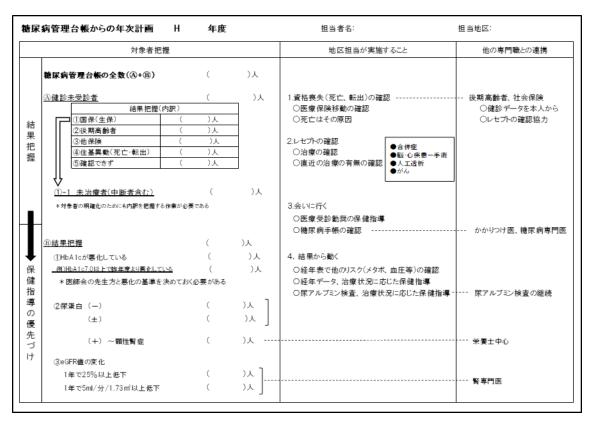
【参考資料 2】



【参考資料3】

番号	追加 年度	地区	氏名	性別	年度 年齢	診療開 合併症の			項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考
						糖尿病		糖	服薬								
						高血圧		栖	HbA1c								
						虚血性心疾患			体重								
						脳血管疾患		糖以外	BMI								
						糖尿病性腎症		20/1	血圧								
							CKD -		GFR								
									尿蛋白								
						糖尿病		糖	服薬								
						高血圧		栖	HbA1c								
						虚血性心疾患			体重								
						脳血管疾患		糖以外	BMI								
						糖尿病性腎症		タカ	血圧								
									GFR								
								CKD	尿蛋白								

【参考資料 4】

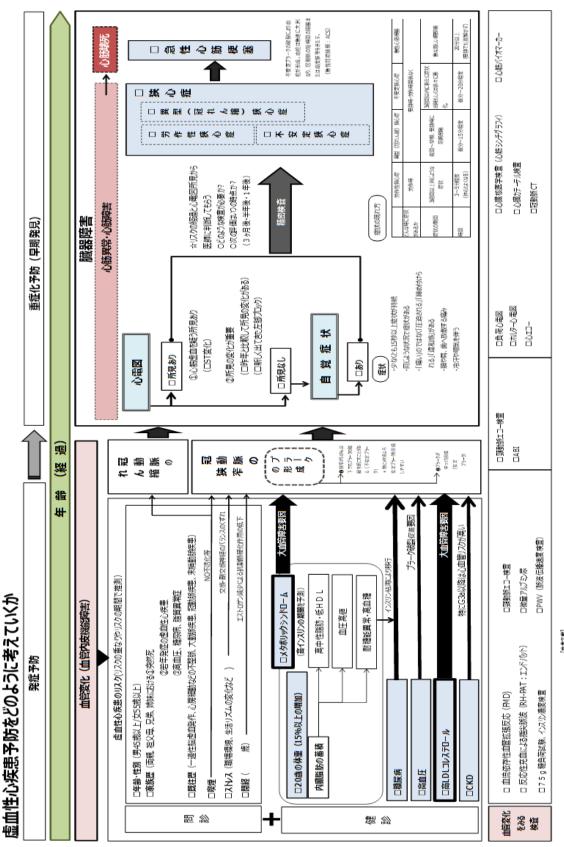


【参考資料5】

1 ≠ +		4 地 日	로(누/	外取点	重症化予防の	H o (.	幺日 フェ≡7	Б/ ж	同規模		都道]		【参与具件□
1來.	I()		水烟	11 月 址	重張化予例の	AX ツ	が担めた計	ΕΊЩ	区分	4	府県	45		市町村名	えびの市
				項目		突合			保険	者			同規模保険		<i>≕</i> 4#
				垻日		表	28年	割合	29年 実数	割合	30年 実数	割合	29年度同規模	保険者数261 割合	データ基
	1	被保険者数	汝				失蚁	6,508人	大双	6,189人	大奴	前日	夫奴	mp	KDB_厚生労働省様式
1	2			曷) 40-74歳	菱	Α		5,035人		4,826人					様式3-2
	1		対象	者数		В		4,439人		4,643人					
2	2	特定健診	受診	者数				1,321人		1,194人					+=.455
	3		受診	率		С		29.7%		25.7%					市町村国保 特定健康診査・特定保健指導
3	1	特定	対象	者数				133人							状況概況報告書
3	2	保健指導	実施	率				79.7%							
	1		糖尿	病型		Е	187人	13.6%	174人	14.6%					
	2			未治療·	中断者(質問票服薬なし)	F	75人	40.1%	59人	33.9%					
	3				質問票 服薬あり) トロール不良	G	112人	59.9%	115人	66.1%					
	4				07.0以上または空腹時血糖130以上		51人	45.5%	52人	45.2%					
	5	健診			血圧 130/80以上	J	29人	56.9%	29人	55.8%					
4	6	データ		עב	肥満 BMI25以上 ル良		26人	51.0%	29人	55.8%					特定健診結果
	7			НЬА	167.0未満かつ室腹時血糖130未満	K	61人	54.5%	63人	54.8%					
	8			第1期	尿蛋白(一)	1	159人	85.0%	149人	85.6%					
	9			第2期	尿蛋白(±) 尿蛋白(+)以上	М	11人	5.9% 8.0%	7人	4.0% 9.2%					
	11)			第4期	eGFR30未満		15人	1.1%	2人	1.1%					
	1		糖尿	病受療率			27	103.3人	2,7	113.4人					
	2		7/11 1/17		10-74歳(被保数千対)	1		130.9人		143.2人					KDB_厚生労働省様式 様式3-2
	3			レセプト件数	入院外(件数)	1	4,160件	(862.5)	2,696件	(576.7)			3,647件	(545.4)	KDB_疾病別医療費分析
	4			(40-74歳) ()内は被保数千対	入院(件数)		37件	(7.7)	19件	(4.1)			26件	(3.8)	(生活習慣病)
	(5)		糖尿	病治療中			672人	10.3%	702人	11.3%					
	6			(再掲)4	0-74歳	Н	659人	13.1%	691人	14.3%					
	7			健	診未受診者	I	547人	83.0%	576人	83.4%					
_	8		インス	スリン治療		0	57人	8.5%	60人	8.5%					
5	9	レセプト		(再掲)4	0-74歳	Ŭ	56人	8.5%	59人	8.5%					KDB_厚生労働省様式 様式3-2
	10		糖尿	病性腎症		L	116人	17.3%	119人	17.0%					
	11)		API AM. I	(再掲)4			116人	17.6%	119人	17.2%					
	12)			、工透析患者			14人	2.08%	13人	1.85%					
	(13)			(再掲)4			14人	2.12%	13人	1.88%					
	14)				听患者数 · _ · · · ·	-	5	0.74%							
	(15)		「余去」		唐尿病性腎症 		1	0.15%							KDB_厚生労働省様式
	16			(糖尿病治療中に			14人		20人	2.1%					様式3-2 ※後期ユーザー
	1		総医			-	-	3296万円		1609万円			-	6642万円	
	2				貫病総医療費	-	14億	64701万円	8億	8111万円			11億	4024万円	
	34			(総)医療多 生活習慣病	健診受診者			59.5% 8.273円		58.1% 3,463円				58.0% 4,489円	
	5			対象者 一人あたり	健診未受診者	-		30,848円		36,249円				38,666円	
	6		糖尿	病医療費	においい人か日		1億	2705万円		8392万円			1億	1429万円	
	7				療費に占める割合)	1	. 110	8.8%		9.5%			. 100	10.0%	
6	8	医療費		病入院外			3億	2627万円	2億	2397万円					KDB
	9			1件あた		1	,	34,959円		35,847円					健診・医療・介護データからみ る地域の健康課題
	10		糖尿	病入院総	医療費		2億	3947万円	1億	4466万円					
	11)		糖尿病入院総医療費 1件あたり				498,886円		480,605円						
	12		在院日数					17日		16日					
	(13)		慢性	腎不全医:	療費		1億	6368万円		9990万円			1億	0463万円	
	14)			透析有以	J	1	1億	6011万円		9521万円				9771万円	
	(15)			透析なし	•			357万円		469万円				692万円	
7	1	介護	介護	給付費		-		3685万円		6240万円			21億	7535万円	
	2		,t —	_	定者)糖尿病合併症	<u> </u>	3件	15.0%	3件	13.0%					KDB_健診・医療・介護データから
8	1	死亡	糖尿	病(死因別	19化二致)		6人	1.7%	6人	1.6%	年12月時点		5人	1.0%	みる地域の健康課題

※29年度は平成29年12月時点の数値

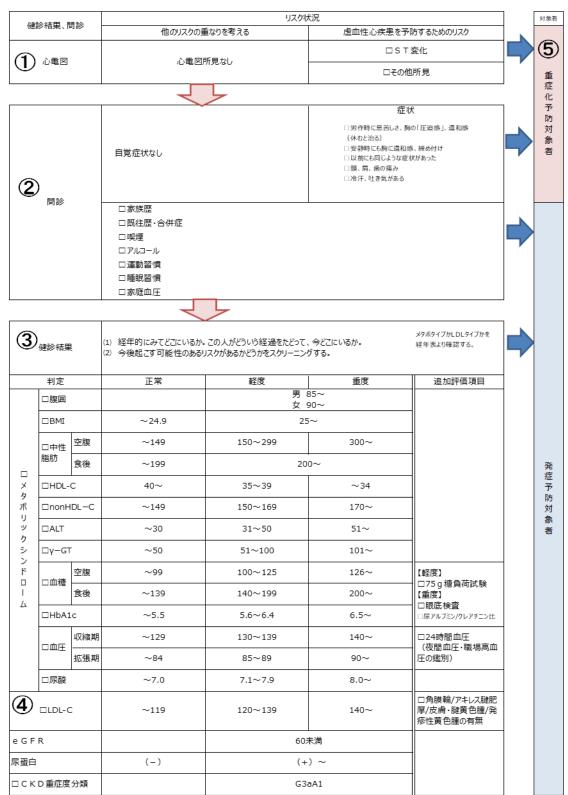
【参考資料 6】



(参考大部) 温血性の発表で、子子が70回流形、脳の重子的に関する話的リスク音音チャートのに、血管指摘を表表が高上は「するメイドライン、種部通信字形がイドライン、エビデンスに基づくの記念者がイドラインのに、雑音前指音がイド、調度内体接近がある(便辞表字子画)

【参考資料7】

虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方



参考)脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

【参考資料8】

被保険者証					健診データ 過去5年間のうち直近 血圧																			
		- 5	Ja na			過	去5年間の	のうち直	ъ́									血圧						
			性別	牛酢	メタボ			GFR	尿蛋白	尿酸		H24			H25			H26			H27		H28	
記号	番号				判定	HbA1c	LDL				治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期
100	記号	記号 番号	氏名			シュー・スタボー メタボー	DE SE HUNTO	당모 공모 メタボ HhA12 IN	BR RE Y ST HAMA IN GED	BE SE	SER RE YORK HAMA IN CED DEAD DE	記号 番号 メタボ HhA1c IDI GFR 尿蛋白 尿酸 Ander		メタボ s a = 124			大久式 1 1 H24 H25		メタボ H24 H25 H26	メタボ H26 H26	メタボ H24 H25 H26	メタボ	メタボ HZ4 HZ5 HZ6 HZ7	メタボ H24 H25 H26 H27

【参考資料9】

ij,	房細動	管理台	帳 基本	青報				治療の状況	1	脳梗塞	の有無	毎年度確認すること														
番号	登録年度						医毒	心房細動	心房細動	製在金	脳梗塞							H27年	Ė.		H28年度					
	番号	行政区	路	氏名	年齢	性別	医療 機関名	の病名	診療開始日	脳梗塞 病名	診療日	健診受 診日	心電	治療 状況	内服薬	備考	健診受 診日	心電図 判定	治療状況	内服薬	備考	健診受 診日	心電図 判定	治療状況	内服薬	備考

平成30年度に向けての全体評価(平成29年度2月までの評価)

	⑤残っている課題	業務体制	成人担当で地区担当制を始めたが、業務量のバランスを図るため初年度は	毎月の対象者を人数で割り振ったため、明確な地区分担ができなかった。	次年度からは、年間の地区別対象者数からの地区の検討が課題である。	・本来なら、重症化予防のための栄養士による栄養指導を保健師と連携しな	がら実施したいが、成人担当保健師が2人のためマンパワー不足で体制を整え	ることができていない。	未受診者対策	・健診受診意識のない方へのアプローチの手法	・委託による未受診者訪問時にポピュレーションの資料を活用	・医療機関の医師による健診受診勧奨の『協力医』依頼の検討	ポピュレーションアプローチを各地区の座談会などの場で実施し、健診の意	味を住民に理解して受診行動に繋がるようにする。	重症化予防対策	・趙尿病管理台帳による管理体制の強化	①健診未受診者の受診勧奨	治療中断者の医療機関受診勧奨	重症化予防のための保健指導	② カルテなどにより継続的な記録管理のエ夫	・通常の時間帯では面接ができない方への対応についての検討			内南フラーボルジニ	公元 C / C P C C P P P P P P P P P P P P P P P	を対象することが、 1974~1974~1974~1978~1978~1978~1978~1978~1978~1978~1978	の保備指導についての必要性を埋除、協力していただったの検討・影響問席が一、と発すのよう、全祭二・無診連維係のようだ対す権の体制・	エトニコン・ベングについて、ママン・ボラインコンドン・マン・アン・アン・アン・アン・アン・オージー・ディー・アン・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー	ハンクロッカル・コロコエド(momesの)、AFAFFでは「本人の)。この保存による思のプログラムの推進と連続に向けての事業開発に伴い、日	海な体制の構築に向けて協議していく。			
	④ストラクチャー (構造)	業務体制	·業務分担制(成人保健師2と栄養士2.5)	で地区分担に近い体制で重症化予防の	訪問等を始めたことで、要フォロー者への	訪問等への意識が明確になった。			未受診者対策	・外部委託による専門的な受診勧奨手法	を確認することができた。	・地域を巻き込んだ健診受診の周知及び	協力が必要。			重症化予防対策	・通常業務の時間帯では不在の方で、不	在票を活用しても保健指導等ができなかっ	たため、重症化した事例があった。				医師会との連携体制	· M· 糖尿病性肾症重症化予防对策多值 4.1.7.7.7.7. 医生性的 4.1.0.3.2.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3	87 こうしん この が 数 あり 別 回 到 数 立 さ こうこうしん こう かん 変 数 の ま こ 一 居 2 名 一 日 五 七 七 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十 二 十	加し、回くの手が名も戻りの数対ものが、	その結果、少しすつ草の根的な連携かできしてある。	こう 1979 95 コード・コード・コーク 単甲 日本 中国 (日本日) 大田 の 筆 甲病 井 竪 点 4 円 プ	ボ、床 に に が が か が か が か か か か か か か か か か か か	携等に関する協議を開始。			
(52)	③アウトカム (結果)	未受診者対策	・過去未受診者の健診受診を図れた。	・民生委員や自治会との健診に関する意思共有	が図れた						重症化予防対策	・保健指導対象者の翌年の改善状況	・保健指導後の受診(服薬・検査)確認	・個別の経年評価	・各対象者の高値割合減少状況	・重症化予防対象者数(3疾患治療なし)の減少							医療とのつながり	・個別の党隊者数の増加開発の場合は、	「同心の対象由し対する日景の神事をはまれました。	"循环"的电影士恢复元出							
評価(良くなったところ)	②アウトブット (事業実施量)	未受診者対策	• 委託にて3年間未受診者訪問事業	・各地区の地域福祉推進会議での	受診勧奨を1回ずつ計4回実施	・医療機関廻りの際、依頼	·70歳教育 12回	3月広報誌特集			重症化予防対策	〇糖尿病重症化予防(所内·訪問等)	・ 尿中アルブミン定量検査対象者	· 全対象者	H28 糖尿病管理台帳によるオロー	健診未受診者受診勧奨	医療機関治療中断者受診勧奨	コントロール不良者保健指導等	○受診勧奨 高血圧·脂質異常症	○腎 対象者(赤・オレンジ)	○腎の広報特集	○健診結果説明会(個別毎月·セット) 	と 療との つながり	・事例の個々の相談が指す券は二十七下 本地間の下位	・利気中米はこじどのが被対して即	一直							
	①プロセス (やってきた実践の過程)	未受診者対策	〇過去5か年健診未受診者への受診勧奨	〇地域福祉推進会議での健診受診案内	〇平成28年度の糖尿病管理台帳にて未受診者の受診勧奨をしてい	く予定であった	○健診開始前と糖尿病性腎症重症化予防プログラム説明のための	医療機関廻りの時にスタッフや医師に治療中の方の健診受診勧奨	を依頼		重症化予防対策	体制:保健師2人栄養士2.5人で地区分担に近い体制をとった。	〇糖尿病性腎症重症化予防	・7月に市内医療機関の医師にプログラムと11月に尿中アルブミン	定量検査の説明をして回り、理解をいただいた。		・毎月、治療中も含めて受診勧奨(KDB確認含む)と保健指導を実施	尿中アルブミン定量検査を対象者に実施(訪問等による受診勧奨・結	果説明·保健指導)	〇その他の重症化予防(脂質異常·高血圧・CKDの受診勧奨と保健	指導)	-	医療とのつながり	・糖尿病性腎症重症化予防では、フロクラムについて各烃漿機関の FKT: 本地型に、 ** ロー本地では、エー・ロー・クラギナの1	内部に直接的のつ、橋内の連絡上版で占任することの人名です。 ままかれ 一人 政事 田下一七数二人 オープ・エドイン 政事 田下 マ		紹介基準を作成したものを必要なと漿機関に配付した。 ・ 西禁神 徳 かの 担当 美連 集体 編織 築 に向けた 投業を 数回 重 落一 た	0170 DUN TINK D 8600 1777 TINK 4160 41 57 BY TI TI TI TO YEAR BUT	・訪問等で気になるケースは主治医に相談した。	・尿中アルブミン定量検査の医療機関説明を11月に行い、医師に直	接説明することで保健指導のPRと必要性の理解を得られるよう働き	かけた。	
	H28~H29年度 課題·目標	田		128)	〇健診受診者の検査結果の改善	(自田·自離·暗賀·CKD)	〇虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病	性腎症を減らす	〇医療費(生活習慣病)の伸びを抑える		未受診者対策	●課題	・受診率が低い	・健診未受診者の健診及び医療機関受診	への極端に低い			重症化予防対策	●課題 効果的効率的に推進していく。	・糖尿病性腎症重症化予防プログラム		・人材不足もあり、優先順位を検討し、管		する。(糖尿病管理台吸の作成と活用)	医療と色したがい		●課題 円滑な連携体制の構築 ①緊毒門医 雑居病毒門医抗部禁油物	うによっているのででも、コイン・コローラを「ルケゲケー」「七八八二八十名、他国府	な力医の検討も含めた体制整備が必要	②行政とかかりつけ医と専門医の連携体	_		

【参考資料 11】

特定健診・特定保健指導結果(厚生労働 定保健指導結 果(厚生労働 省) 現状値の把握方法 厚生労働省公 表結果 地域保健事業 KDBシステム 特定健診·特 報品 %0.09 85.0% 20.0% 50.0% 16.2% 25.0% 80.08 最終評価値 20.0% %0.09 20.3% 25.0% 1.7% 9.0% 1.4% 2.3% 8.0% 6.7% 0.0% H34 H33 H32 中間評価値 55.0% 40.0% 12.0% 40.0% 81.0% 20.0% 30.0% 23.0% 15.0% 78.0% 10.0% 1.5% -80. 2.6% 9.0% 5.0% 0.0% H33 H30 初期値 79.7% 29.7% 32.9% 25.1% 29.9% %0'92 H28 20.0% 49.3% 5.1% 1.6% 1.9% 9.9% 0.0% 5.9% 8.7% 2.8% 3.6% 糖尿病(HbA1c6.5以上)の保健指導を実施した割合21.1%以上 健診受診者の脂質異常者の割合減少5.1%(LDL140以上) 健診受診者の糖尿病者の割合減少1.9%(HbA1c6.5以上) 健診受診者の高血圧者の割合減少0.5%(160/100以上) 糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合10.7% 虚血性心疾患の総医療費に占める割合0.2%減少 メタボリックシンドローム・予備群の割合減少25% 25.0%以上 脳血管疾患の総医療費に占める割合0.2%減少 糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少 課題を解決するための目標 16.2%以上 乳がん検診 20.3%以上 6.7%以上 特定保健指導対象者の減少率25% 子宮頸がん検診 後発医薬品の使用割合 80%以上 大腸がん検診 特定保健指導実施率60%以上 胃がん検診 肺がん検診 特定健診受診率60%以上 がん検診受診率 医療費削減のために、特定健診受特診率、特定保健指導の実施率の 向上により、重症化予防対象者を 減らす 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿 病性腎症による透析の医療費の 伸びを抑制する 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿 病性腎症の発症を予防するため に、高血圧、脂質異常症、糖尿病、 後発医薬品の使用により、医療費 の削減 メタボリックシンドローム等の対象 達成すべき目的 の人が高脂血症の治療をして いる。 ・がん部位別死亡割合の1位 は、男女とも気管・気管支及び 肺・大腸がんで増加傾向にあ 圧・クレアチニンは男女とも県・ 全国と比較して高い ・メタボ、その中で自圧の高い の割合が全国・同規模と比べ 糖尿病性腎症の中で約7割 高血糖•HbA1c•収縮期血 数量シェアH28年度 76% (男性は2位が胃がん) 健康課題 て多い 肺る 関連計画 中長期 超型 特定健診 データヘルス計画 保険者努力支援制度

*肺がん検診は肺ヘリカルCTのため未計上

ータヘルス計画の目標管理一覧表